

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

B E T S U K A I

別海

3月23日に床丹へき地保育園、3月24日に走古丹へき地保育園で閉園式が行われました。床丹へき地保育園は35年間、走古丹へき地保育園は39年間の歴史に幕が降ろされました。

写真は全園児による「おわかれのうた」を歌っている様子です。

4月からは本別海へき地保育園へ統合されます。

2010(平成22年)

4

No.558

編集／別海町役場
総務部総合政策課地域政策担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 (0153) 75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp/



床丹へき地保育園

思い出いっぱい ありがとう

走古丹へき地保育園

3月に行なわれた第1回別海町議会定例会で、まちづくりの方針となる「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が示されましたのでお知らせいたします。

行政執行方針

別海町長 水沼 猛

この間、私は「町民の皆様と一緒に自立のまちづくりを進めたい」という思いを胸に、常に町民の皆様方の声に耳を傾け、私自身が町民感覚を失わないことを心がけ、町政の執行にあたってまいりました。

特に、町民の皆様方の声に耳を傾けることにつきまして、二回にわたる「地域懇談会」や平成21年度から新たに実施しております「町長と話しませんか」、「ミルクミーティング」などの開催により、さまざまな方から貴重なご意見を伺うことができ、たいへん有意義なものとなっております。

私が平成19年4月、多くの町民の皆様からの支持を受け、町政の舵取りを託されて以来、マニフェストに掲げた政策の実現を目指しまちづくりに取り組んでまいりました。この平成22年で4年目を迎えますが、改めて議員各位並びに町民の皆様から賜りました多くのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

このような地域懇談会等を通じていただきました町民の皆様のご貴重なご意見をもとに、町立別海病院の改築に取り組み、現在平成24年秋の開設計に向け工事が進められようとしているところでございます。

また、平成30年度を目標年次とした、第6次別海町総合計画につきましても、多くの町民の皆様方の参画やご協力をいただきながら策定することができました。

今後、自立の道を歩むための財政構造の構築を視野に入れながら、総合計画で将来像とした「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」を目指して、町民の皆様方の声を反映した行政の推進に努め、質の高いサービスを提供するため職員とともに全力で取り組んでまいります。

自治基本条例の制定について

地方分権改革の推進により、国から地方への権限や財源の移譲が進む中、「自己決定」、「自己責任」に基づいた自治体運営が求められております。

また、昨年の政権交代による「地域のことは地域で決める」地域主権の確立に向け、自治体の裁量や自由度が増すことになることから、町民の皆様方の意志に基づいた自らの判断と責任による行政運営を進めるため、住民自治の拡充を図り、住人の意思を十分に反映させるための仕組みづく

くりが求められております。

そして、町民の皆様方が生き生きと暮らし、活動できるまちの実現を図るためには、多くの人たちの視点から町政運営が行われるとともに、町政運営の透明化が図られ、「参加、協働、情報の共有などの仕組みづくり」と、情報公開、個人情報保護、計画的行政運営、組織編成、行政評価などの「町政運営の基本原則」を定める必要があります。

このようなことから、平成22年度には、別海町にふさわしい、「町政運営の基本原則」や「自治推進のための基本理念」を定める「別海町自治基本条例」（仮称）を町民の皆様方とともに力をあわせて制定したいと考えております。

この条例は、地方自治法などに定める制度を基本に、町の特性を活かし、町民の参加と協働による別海町づくりを推進するための制度や、町民との関係などを町政運営のルールとして定める、「町の憲法」ともいえるべき条例です。皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に平成22年度の主な施策の推進について申し上げます。

主な施策の推進

活力ある産業のまち

酪農・畜産業の振興

飲用牛乳消費の低迷や飼料穀物・肥料価格の高騰などは一過性のものではなく、人口の減少や世界規模の構造的な要因であり、輸入穀物・肥料に依存する生産構造には限界があるものと考えられます。

輸入穀物・肥料など、海外に過多に依存する生産体制を地域の飼料生産基盤を最大限に活用し、地域でできるだけまかなう、資源循環型酪農を早急に構築し、実践することが重要であることから、サイレージ用トウモロコシの品種改良・増産、草地・草種の改良、土壌診断の有効活用、乳牛の改良・防疫など、関係機関・三大学連携のもとに、その方向性を見極め、積極的な取り組みを展開してまいります。

また、酪農・畜産業がこれからも希望と意欲を持って取り組むことが出来る産業であるために、生産基盤整備事業及び農村環境整備事業等の確保・推進はもろろんのこと、ヘルパー・コントラクター・

TMRCセンター組織などへの支援を強化していくとともに、町営育成牧場の冬季舎飼施設などによる、サービスの向上を図り、支援機能を充実してまいります。

現在、国が提唱している「農業の6次産業化」についても、道立食品加工研究センターや東京農業大学との連携協定を有効に活用し、製品開発や商品化を進め、活力と個性あふれる地域づくりを担う産業として役割を果たすとともに、消費拡大に向けて消費者ニーズを的確に反映し、生産に生かす牛乳消費拡大運動を進めてまいります。

さらに、全国一の酪農の町として国民の食料を確保し、供給責任を果たすためにも、生産現場の状況を速やかに理



解していただく必要がありませんし、酪農畜産の戸別所得補償実施に向けても、農業者が意欲的に営農できるよう、より有効な施策・政策提案を行ないながら、国・道などの関係機関に、積極的な要望・要請活動を進めてまいります。

担い手の確保についても重要な課題の一つですが、とりわけ多額の資金を必要とする新規就農について、その任を担う「酪農研修牧場」のあり方について、広域的・管内的な観点から再度検討してまいります。

このほか、本町の優れた自然環境や農業生産とのふれあいを求める都市の住民との交流を通じ、農村の持つ多面的機能や公益的な役割への理解を深める取り組みとしてのグリーンツーリズムなど、「都市と農村の交流」を促進してまいります。

別海町が強く要請しておりました、第3期中山間交付金事業の継続実施が決定いたしました。計画では、対象面積を拡大し、向こう5年間実施されることとなりますが、具体的な事業内容が決まり次第、平成22年度の補正予算により対応してまいります。

林業の振興

森林は「緑の社会資本」として、地球温暖化の防止や安全・安心な暮らしの実現と緑豊かな美しい国土の形成・保全に寄与するものとして期待され、「コンクリート社会から木の社会へ」と林業の再生に向けた低炭素社会へと政策転換が図られてきております。

安全で安心な農作物や水産物に欠かせない「水」は、豊かな森林によって育まれるもので、酪農と水産業を基幹産業とする本町にとって、森林をしつかりと整備・保全していくことが不可欠であります。

今後も森林の持つ多面的な機能を維持・促進していくため、町有林の適正な整備を図るとともに、民有林についても、森林整備に対する意識啓発や森林所有者が行う除間伐・造林などの取り組みに対して支援してまいります。

また、地球温暖化防止に貢献する森づくりのために、「森林整備加速化・林業再生事業」が創設されましたので、これらを活用して、林業の推進と活性化に結びつけてまいります。

さらに、町が毎年行っている



「魚をはぐくむ森づくり」対策事業」のほか、女性団体による「魚を殖やす植樹運動」や環境保全団体による自発的な植樹運動が行われており、この様な取り組みの中で、地域住民の植樹活動や環境保全に対する意識の醸成とそれぞれの団体と相互理解を深め、連携・協力し、更なる活動の輪が地域に広がるよう努めてまいります。

水産業の振興

本町の漁業は地域経済を支える基幹産業の一翼を担う重要な産業であります。

長年にわたり取り組んできた「つくり育てる漁業」や「資源管理型漁業」の確立により、資源状況は比較的安定しておりますが、将来にわたる良質

な水産物の水揚げ確保など、意欲と希望をもって取り組みことのできる漁業環境づくりや地域の特性を活かした沿岸水域の高度利用による資源の維持増大対策が不可欠でありますので、国・道の施策と連携しながら豊かな魚場づくりに努めてまいります。

また、食に対する安全安心が強く求められている中、消費者の支持を得ていくことが必要であります。新鮮な魚介類の安定供給と消費者に信頼される産地づくりに向け、水産物のより一層の品質・管理向上対策が重要でありますので、衛生的な漁港環境の整備を推進してまいります。

さらに、水産物の鮮度保持や付加価値向上による販路拡大に加え、これまで取り組んできた素晴らしい地域ブランドの「価値」を一層高めるとともに、優れた産物を地元で消費する「地産地消」の推進や「魚食普及」などによる需要拡大に向けた取り組みに支援してまいります。

現下の厳しい状況の中で、燃料・資材の高騰や魚価安の影響から、設備投資など、資金繰りに困窮している漁業者に対して、漁業経営の早期安定と持続的発展を図るべく、漁業経営健全化促進資金に対

する利子補給の支援策を講じたところでありませう。

観光振興

本町には、野付風蓮道立自然公園や野付湾と風蓮湖（ラムサール条約登録湿地）のほか、野付半島と打瀬舟の北海道遺産の認定を受け、観光資源としての知名度や魅力が高まっております。

また、農・漁村での生活体験や、豊かな自然を楽しむツアー、海外の旅行者や低コストの観光客など、国民の余暇の過ごし方や消費行動が多様化し、観光以外の楽しみ方が増えてきています。

一方では、大型バスツアーから少人数の旅行へと変化するとともに、長引く景気低迷や新型インフルエンザの流行などにより、旅行を控えるなど、観光客の入込みが減少しております。



このようなことから、野付半島の外海クルージング航路の新設により、北方領土を身近に見ながらホエールウォッチングを行なうなど、大自然を満喫できる観光ゾーンの開発に取り組み、観光客だけでなく地元の方々にも参加し、楽しんでいただけるよう事業を推進してまいります。

このほか、本町の優れた地場産品を食材として消費者や料理人に直接提供するためのイベントを、地元のほか札幌や東京で開催しながら、商品のPRと人的交流によるプロモーション事業を、積極的に展開してまいります。

さらに、農業・水産業・商業・加工業と一般住民が、本町の特色を生かすため、互いに情報を共有しながら、都市につないで行く「都市と田舎を結ぶ連携事業」の充実を図ってまいります。

今後は、道東一円の広域的な連携強化と情報の共同発信などの事業や民間団体等の新しいツーリズムの創設、定着に対する取り組みの支援を行なうなど、観光振興を図ってまいります。

商工業の振興

商工業につきましても、原

材料価格や仕入価格の高騰、消費動向の鈍化に加え、店頭では低価格志向が強くなり、長引く景気低迷の影響から本町の商工業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。

このような状況に対応するためには、地域経済と町民生活の向上に重要な役割を担っている中小企業者の創意と工夫、消費者ニーズに合った経営戦略、そして地域に根ざした事業展開が必要であり、このたび制定した「別海町中小企業振興基本条例」をもとに、町民の方々や商工会などの関係団体と協力しながら、地域経済の振興に努めてまいります。

また、大型店舗の進出があり、昨年から買い物が町内にとどまるなど、地域全体として集客の機会が増えている状況が見られます。この状況をとらえながら、地域が一体となった新たな取り組みにより、商業地区全体の活性化につながることを期待をしております。

季節労働者対策

季節労働者対策につきましては、「根室管内4町通年雇用促進協議会」と連携し、通年雇用化を支援します。

また、例年町が独自に就労機会の確保として取り組んでいる「冬期失業対策除雪作業」を引き続き実施するとともに、国・道の雇用促進制度等を活用した、新たな事業実施を検討してまいります。

自然と共生するまち

環境・エネルギー先進自治体の形成

環境・温暖化対策の一環として取り組んでいる、「バイオマスタウン構想」については、引き続き推進してまいります。

また、昨年から新たに実施した太陽光発電への設置助成については多くの申請があり、ニーズの高さを感じたところであり、平成22年度においても設置への支援を継続してまいります。

このほか、低炭素社会への取り組みも重要であり、Eco・エネルギーの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

ごみ処理等循環型社会の形成

廃棄物の3R、リデュース

（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）を推進し、ごみの減量化と資源の有効活用を図り、循環型社会の形成に努めます。

また、ごみ処理場やし尿処理施設の延命化に向けた設備補修を実施し、町民の皆様方の生活環境の充実に努めます。

公園の整備と緑化の推進

憩いと安らぎの場、健康づくりや交流の場、子どもたちの遊び場としての公園を充実させるため、憩いの森公園等の遊具の補修や新設に取り組みます。

また、平成22年度において、快適な環境づくりに向けた新たな取り組みとして、「花のまちづくり事業」を展開してまいります。

健やかに暮らせる福祉のまち

健康づくりの推進

すべての町民が健康で元気に暮らせるように、健康管理意識の高揚と予防への取り組みや生活習慣病の見直しに向けた「特定健診」、「高校生健

診」及び「各種がん健診」を実施してまいります。

また、各種健診の充実・受診率の向上に加え、国民健康保険被保険者に義務付けられた特定健診については、受診率55%を目標とし、検診後の支援体制の充実を図ってまいります。

今年度から5歳児相談や発達支援対策として、臨床心理士を配置し、適切な相談対応に努めてまいります。

医療体制の充実

町民の皆様が待ち望んでいた新病院の建設につきましては、工事の契約も終わり、3年間の継続事業により着手されましたが、平成24年秋には開設の予定となっておりますので、完成までもう少しお待ちいただきたいと思います。

医師の確保につきましては、医師不足が叫ばれる中、内科医4名、産婦人科医2名、小児科医・外科医各1名となり、さらに小児科医・外科医につきましては自治医大系の地域医療振興協会から各1名の出張医の派遣が決まり、医療体制が整ってまいります。

住み慣れたまちで、町民の皆様が健康で、安心して暮ら

し続けられるためには、医療の確保が最も重要であり、医療・保健・福祉が一体となった予防医療の推進、医療サービスの充実を図ってまいります。

また、町では、長年にわたる医師の派遣などについて、札幌医科大学から全面的な支援を受けてまいりましたが、さらなる連携を図るため、地域密着型チーム医療実習や地域の保健福祉に関する公開講座の開催など、多面的な地域医療連携事業を推進し、医療の充実を図ってまいります。

子育て支援の充実

核家族化が進展し、共働き家庭の働き方やライフスタイルも変化してきており、子育てに不安を抱える親の増加や



相談内容の多様化などに対応するため、従来の取組みの一層の充実や更なる子育て支援を進めることが必要になっていきます。

このような社会環境の中、本町では平成22年度において、老朽化の著しい別海中央児童館を改築し、放課後児童クラブや子育て支援センターを含めた、子育て支援の体制整備とサービスの充実を図るとともに、新たに地域交流室（仮称）を設け、子育て世代と高齢者等の地域の力を借りながら、子育て支援を積極的に進めてまいります。

また、健康で安全な妊娠、出産を迎えることができる支援対策として、母子保健法に基づく「妊婦一般健康診査」の健診費用の14回分の無料化の実施と不妊に悩む方々への支援として「特定不妊治療費助成事業」を引き続き実施してまいります。

障がい者支援施策の充実

「障がい者基本計画」及び「障がい福祉計画」に基づき、ノーマライゼーション理念の一層の浸透を図り、適正な福祉サービスの提供に努め、障がい者が今後も住み慣れた地域で生活が送れるよう、地域

生活支援事業等の推進とともに、就労機会の確保に努めてまいります。

また、「児童デイサービスセンター」の運営も2年目に向け、子ども発達支援センター事業も含め、発達障がいを持つ幼児及び児童の早期発見・早期療育に一層努め、住民の期待に応えてまいります。

高齢者施策の充実

高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らすことができる地域づくりをめざし、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターと地域住民や介護サービス事業者等との協働・連携により、高齢者を地域全体で支えていく体制（地域ケアシステム）の推進や、地域と一体となった見守り体制の構築に努めてまいります。

また、一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域密着型サービス基盤整備を進め、本年10月を目途に、認知症高齢者グループホーム1施設と小規模多機能型居宅介護事業所1施設を併設施設として整備してまいります。

さらに、老朽化が著しい特別養護老人ホーム清翠園の整備について、平成22年度において、経営形態や規模等を含めた基本構想の策定に着手してまいります。

社会保障の充実

本町の国民健康保険特別会計は大変厳しい運営が続いております。

平成17年度からの赤字会計解消に向け、一般会計からの繰入も実施してまいりましたが、平成22年度においても厳しい財政状況が見込まれることから、地域経済をはじめとした社会情勢や医療保険制度の動向などを踏まえ、課税限度額の改正と保険税率の見直しも視野に入れ、国保会計の健全化に努めてまいります。

人を育てる学びのまち

社会教育の推進

町民一人ひとりが、心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、あらゆる世代の、だれもがいつでも学べる社会教育の環境づくりを推進するため、図書館や郷

土資料館の施設の充実と「生涯学習センター」（仮称）の建設に向けた検討を進めます。

学校教育の充実

次代を担う人材の育成に向け、生きる力を重視した特色ある教育活動と信頼される学校づくりに向けた取り組みを推進し、平成22年度では小学校社会科副読本の改訂や学校の耐震化、小中学校の英語助手の継続配置などにより、教育環境の向上に努めてまいります。

地域文化の振興

地域に根ざした文化の継承と町民主体の文化活動を推進するとともに、貴重な文化財の保存に向け、「奥行地区文化財」と「ヤチカンバ群生地」の保護に取り組んでまいります。

スポーツの振興

町民の皆様がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動により、健康の維持・増進が図られるよう、今後とも生涯スポーツ活動の場と機会の充実に努めます。

快適で安全なまち

住宅の整備

住宅対策につきましては、高齢者や障がい者、若年層の定住の促進と安全・安心・快適な住まいづくりに向け、ユニバーサルデザインに配慮した、町営住宅の計画的な整備を進めてまいります。

総合的な居住環境の向上のため、老朽化しております「西春別駅前団地公営住宅」10棟38戸を平成27年度までに建て替えることとしておりますが、平成22年度では、2棟8戸の建て替えに着工いたします。

道路・交通網の整備

本町にとって、町道の整備は、日常の交通安全確保及び生活物資や食料基地としての農林水産物の安定輸送の確保、救急医療時の搬送など、活力ある地域づくり・まちづくりを進める上で欠くことのできない事業であります。現在まで、国の施策・制度を活用しながら計画的に整備を続けてまいりましたが、公共事業の大幅な削減が予想されております。

しかしながら、本町における道路整備はまだ十分とはいえないことから、平成22年度において新たな事業として、「臨時町道整備事業」を実施することといたします。

今後の国等の動向にもよりますが、将来の財政的負担を踏まえ、真に必要な道路を見極めながら、計画的・効率的な整備を推進してまいります。

また、老朽化した路線が増加してきておりますので、今後も道路機能を保持し、利用者の安全と便宜を図るよう地域の皆様方と連携しながら、道路の維持管理に努めてまいります。

水道の整備

水道事業は、健康で快適な町民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤であることから、安全で良質な水の安定供給に向けて日々、努力をしているところでございます。

水質に関する問題を最優先課題として、万全を期するとともに、老朽化が進んでいる水道施設の国営事業による改修や長期改修計画による長寿命化を図ってまいります。

また、さらなる事務事業の合理化、効率化や経費の節減などによる健全な財政運営に努めてまいります。

下水道処理施設の整備

下水道事業は、老朽化が進んでいる終末処理場・中継ポンプ場の機器などの維持関係に多大な経費を要しますが、豊かな自然の保全と快適な環境づくりに欠かせないことから、計画的に更新事業を実施し、今後も維持管理費の縮減に努めてまいります。

また、「合併処理浄化槽設置事業」につきましては、平成11年度の事業着手から10年が経過しておりますが、今後も快適な居住環境の確保に向け、事業を推進してまいります。

防災対策の推進

ここ数年、世界各国で多くの自然災害が発生しておりますが、安全で安心な暮らしを確保するには地域防災力を高め、あらゆる災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

本町においても、風水害や地震による災害への備えとして、自主防災組織の育成や災

害時に必要となる食糧・飲料水・生活必需品等の備蓄を充実するほか、4月からオープン



する本別海地域防災センターでの防災訓練を実施してまいります。

本町の海岸線は、近年海岸浸食が進み、暴風波浪・高潮等により番屋の床下浸水、魚網・漁具の流失、さらには生活道路等の被害が発生し、漁業経営に支障をきたしてまいります。

また、海岸線が決壊した場合には、魚貝類の生息環境や自然環境にも重大な影響が懸念されることから、早急な海岸保全対策について、国・道など関係機関に要請してまいります。

参画と協働のまちづくり

住民参画のまちづくり

まちづくりには、町民の皆様と行政が地域社会における課題解決に向けて、それぞれの役割と責任を持って協働することが大切であります。各

種計画の策定における、委員の一般公募やパブリックコメントの導入など、町民の皆様方の政策形成過程への参画、広報紙や町ホームページの充実・活用など、広報・広聴活動の一層の充実や情報公開を推進し、参画・協働に向けた町民と行政の情報共有の強化を図ってまいります。

平成22年度に予定しております「自治基本条例」の策定に当たっては、多くの町民の皆様方の参画と併せて、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

北方領土対策の推進

わが国固有の領土である北方領土が、ロシアに不法占拠されてから64年経過した現在、領土問題は未解決のまま、具体的な進展が見られま



せん。

このような状況の中、管内的には毎年2月7日を「北方領土の日」として根室管内住民大会の開催、12月には、東京において北方領土返還要求アピール行動の実施、1月には、中学生を対象とした「北方領土サミット」が開催されております。

また、平成4年から続けております「ビザなし交流」も19年目を迎えようとしており、本年も6月に北方四島交流受入としてファミリアが、7月には青少年が本町を訪問する予定となっておりますが、北方領土返還運動の先頭に立つてこられた元島民の方々も高齢化が進み、領土問題の早期解決が急務であると考えております。

「別海北方展望塔」は昭和57年に北方領土問題対策協会により建設されましたが、28年を経過し、老朽化が著しくなったことから、平成22年度において改修される予定となっております。町としても外構の整備を行ないながら、改修後は「道の駅」の指定により、観光客の集客を図るとともに、北方領土返還の拠点施設として積極的な啓発に努めてまいります。

時代に対応した自治体経営の推進

一昨年の国際的な金融市場の危機を契機とした、世界同時不況の影響が長引く状況にあり、わが国も長期的な景気後退局面に陥っています。

このような経済情勢の中、新政権では「コンクリートから人へ」の変革を打ち出し、地域主権の政策を推進することとしておりますが、歳入歳出の見直し、更には、地方交付税制度の動向など、地方財政の見直しは先行き不透明な状況にあります。とりわけ、町税収入の伸びはあまり期待できず、地方交付税にその財源を大きく依存しているわが町にとっては、非常に厳しい状況となることも見込まれるところであります。

また、町の財政運営の根幹となる町税の確保は、行政サービス、行政施策の実施に要する極めて重要財源であり、公平・公正の原則の下、課税客体の適正な把握はもとより、税の納期内自主納付の啓蒙により、新たな滞納者の発生を防ぐとともに、滞納額縮減のため、適切かつ厳正に対処してまいります。

厳しい経済情勢の中にあつて、今まで以上に無駄をなく

し、コストの縮減に取り組むとともに、常に費用対効果を考えた行財政運営が必要であります。町立別海病院や特別養護老人ホームの整備、老朽化した施設の建替えなど、新たにスタートした第6次総合計画をしっかりと推進しながら、将来にわたって自立の道を歩むため、「持続可能な財政構造の構築」を視野に入れ、町民の皆様にはしっかりと行政サービスが行えるよう努めてまいります。

入札制度につきましましては、平成21年度において予定価格を事後公表とするなど、公共工事の入札及び契約の適正化の促進を図っており、平成22年度においても公共工事の品質を確保するための「総合評価方式」の導入に向けた検討を進めるほか、談合防止のため、職員に対する指導の徹底を図るなど、今後も適正な入札の執行に努めてまいります。

むすび

平成22年度の主な施策等についてご説明申し上げますが、この一つ一つが町民の皆様方の日々の生活を支え、優しさを感じられるまちにつながることを望んでいるものでございます。

時代は今、日々刻々と変化する社会情勢の中で、行政が求められる役割もますます複雑化するともに多種・多様化してきております。

そのような状況の中で、先人達が苦勞に耐えながら築かれた産業・歴史・文化、広大で豊かな自然に新たな英知を加え「住んでよかった」、「住み続けたい」と思っていただけけるような、次世代に誇れる元気なまちに成長させていくことが、私たちに課せられた使命だと思っております。

平成22年度は、第6次別海町総合計画がスタートして2年目となりますが、将来像であります「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」を目指して、各種事業を展開してまいります。

また、事業の展開に当たりましては、町民の皆様方の幸せと将来のまちの姿を抱きながら、「自立の道を歩むために、持続可能な財政構造の構築」を視野に入れ、「協働のまちづくり」を基本に、積極的に取り組んでまいります。

町民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成22年度の行政執行方針といたします。

教育行政執行方針

教育長 山口 長伸



はじめに

まず、昨春秋に開催された第56回別海町少年弁論大会で最優秀賞に輝いた中西別中学校1年生・盛合樹さんの弁論の一部を紹介します。

『もったいない』。これは日本ならではの言葉だ。そして、ものへの尊敬と親しみが込められています。昔の人は物も食べ物も自給自足で、もの大切さが身に染みて分かるのでしよう。何も無い土地から自分の手で畑を耕し、家を建て、たくさんの方を育ててきたおばあちゃん。水は井戸か

ら汲み、電気は無くランプでの生活、服は穴が開いたら継ぎ接ぎをして、食べ物だって思うように手に入らなかったそうです。今の裕福な時代に生まれた私は、いらなくなったら捨てて、買えばいいなど、『もったいない』という言葉からかなり遠ざかってきているのです。それで、『もったいない』という言葉が、素敵で素晴らしい言葉ではないのかと感じるようになってしまいました。

盛合樹さんの弁論は、この後、エコロジー、つまり環境・自然保全の論題につながっていくのですが、別海町の子どもがこのようにグローバルな考え方ができているということに、誇りと自信を感じたのです。別海町の子どもたちは、純朴でちょっとシャイなごく普通の子どもたちで、この子どもたちは、間違いなく本町開拓黎明期の先祖の血をたくましく引き継いでいるのです。

しかし、反面、子どもたちの学力や体力の低下、押し寄せる肥満の増加は、本町の深

刻な課題となつて数年を経過しており、現状に目をそむけることはできません。

この大きな課題解決のために今こそ、「教育は百年の大計」「教育は人なり」を座右の銘として、「人を育てる学びのまち」づくりをしていくことが、私たちの使命と責任です。

そのためには、先人の残してくれた伝統と財産を活かし、「人を育み文化を創る心豊かなまちづくり」のために、全力を尽くして教育行政を執行していくことをお誓い申し上げます。

教育行政執行の基本的な考え方

我が国の教育改革は、教育基本法の改正を基本に国家の大事業として推進されております。

別海町教育委員会といたしましても、教育基本法の教育の目的とされている「人格の完成」をあらゆる教育行政の究極の目的として邁進いたします。

そのための施策として、社会教育では、「町民一人一人が心豊かに生き甲斐のある充実した生活を営み、活力に満

ちた地域社会を形成するため、子どもから高齢者まであらゆる世代の誰もが何時でも学べる社会教育の環境づくり」を推進します。

学校教育では、「次代の本町を担う人材の育成に向け、生きる力を重視した特色ある教育活動と信頼される学校づくりを進めながら、学校施設・設備の計画的な整備など幼小・中が一体となった総合的な教育環境の向上」に努めます。

本町の町づくりは、社会教育・学校教育の両輪を連動させ、まずは人づくりから始めることが基本であると捉えております。

主要施策の推進

次に、こうした基本的な考え方のもと取り組んでまいります主な施策について申し上げます。

生涯学習の振興について

本町の生涯学習は34年前に遡り、昭和51年（1976年）に誕生しました。今では日本全国、当たり前のように「生涯学習」が実践されておりますが、当時としては先進的、

画期的で教育行政の大変革だったのです。30年以上を過ぎた今、振り返ってみますと、町民の理解を得て、浸透を図るためには紆余曲折があり、正に苦難の歴史を歩んで来たようであり、改めて先達のご苦労に感謝と敬意を表すものです。

生涯学習の目的は、人づくりにあります。町民の皆様方一人一人が、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるよう、自ら学び、自らの学習成果を活用・評価できるように時と場をつくっていくことでもあります。

このために、教育委員会では、組織機構の大改革を実施し、社会体育課と生涯学習課を併合し、縦横の深い連携を



図りながら教育行政を推進いたします。それが、生涯学習推進の根幹となる「育てよう、別海町の『学びの木』」の発達課題達成につながるものと確信するからであります。

また、老朽化した中央公民館の改築を含めた、仮称「生涯学習センター」の建設のため、多くの町民の声を聞く等、基本構想の検討に着手します。

乳幼児から高齢者まで、みんなが学ぶまちづくりを目指し、全住民運動として取り組んでいただける環境づくりに努めてまいります。具体的には、成人や高齢者の方々が日常生活や職業を通して身に付けている技術や知恵を、次世代の担い手である青少年に還元していく循環型の生涯学習を推進してまいります。

特に、まだまだ優秀な能力と技術を有している多くの団塊の世代の方々が、今こそその力を学校教育や社会教育に生かさない手はありません。そのような方々に、自己実現としてのボランティア活動の機会を提供し、積極的に地域社会へ還元していただくような創意工夫をしてまいります。

また、生涯学習推進のための実践研究機関である「別海

町生涯教育研究所」との連携を深め、生涯学習の振興を図ってまいります。

学校教育の充実について

文部科学省で3年間連続実施した「全国学力・学習状況調査」の結果、全国的に見て北海道は低位に在り、本町も例外ではありません。3年間に渡り、各学校では、学力向上に向けて創意と工夫を凝らした特色ある実践を進めておりましたが、良い結果を出すには至りませんでした。今後は、「学習状況調査」で課題となっていた家庭学習の方法等、家庭と深い連携を図りながら、学力向上に向けての改

善を目指していくよう推進してまいります。

また、少人数指導や習熟度別指導、ティームティーチングなど、指導方法の工夫・改善の取り組みにより、基礎・基本の確実な定着を図り、生きる力を育む確かな学力を身につけさせる実践を推進しております。

平成21年度、町内6校で公開研究会が開催され、その成果を発表しましたが、別海町教育委員会として今年度も、このような実践研究を積極的に推奨してまいります。

生徒指導面では、「ふれあいるーむ」の職員2名体制により不登校の人数が下降傾向になるなど効果を上げてきて

おります。いじめの発生は激減し、校内暴力は皆無です。今後も、「心の教育」を積極的に推進し、教育相談の充実や積極的な生徒指導の充実を図ってまいります。

子どもたちの健全な心身の成長には、生活リズムの確立や基本的な生活習慣の育成が重要です。「早寝・早起き・朝ご飯、テレビを止めて外遊び」運動も4年目を迎えて定着しつつあります。特に、「鉄は熱いうちに打て。」の諺通り、生活習慣改善啓発事業として、町内5幼稚園を対象に歌・紙芝居ショー等を実施したところ、一定の効果があつたと報告を受けております。

学校給食センターは、食育基本法の制定以来、家庭教育とも連携を深めながら栄養指導と食育を推進しております。今年度は、年間5回設定されている「弁当の日を」、「子どもが保護者と共に弁当を作る日」と考え方を変えていきます。また、日本最東端の本町と、日本最西端の長崎県五島市が特産品を交換し合い、学校給食の食材にして互いに交流する企画も検討中です。

さらに、食の安心・安全のために、可能な限りの「地産地消」を推進してまいります。学校施設の安全管理について

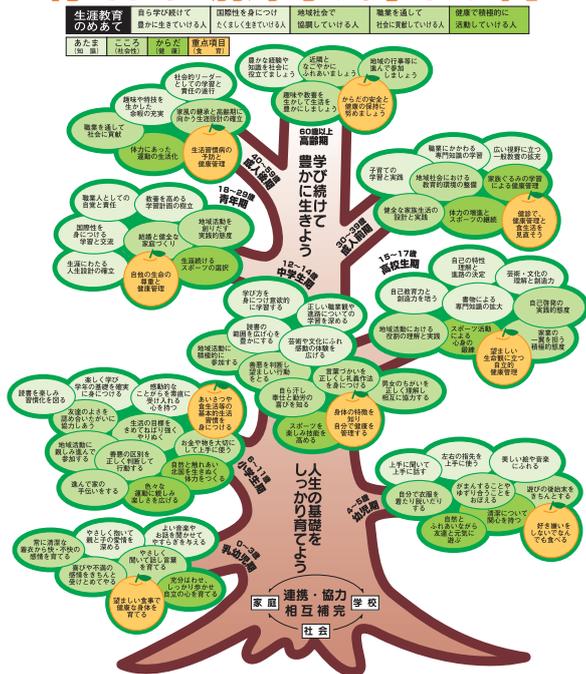
では、普段の学校生活の中で安全確保はもとより、学校教育活動と、災害時の避難所として使用する両面の機能を果たす必要があることから、「各学校建物耐震化推進事業」として、耐震改修等、必要な対策を計画的・積極的に推進してまいります。

さて、「特別支援教育」の充実を図るため、障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の指導計画を作成するよう指導を強化してまいります。障がいのある子どもたち一人一人が、心豊かにたくましく育つ教育の推進と、将来の社会参加や自立へ向けて支援を積極的に推進してまいります。

バリアフリーやノーマライゼーションが当たり前になるよう、特別支援教育に重点を置いて推進してまいります。幼児教育については、望ましい生活習慣や態度の育成のため、幼稚園と家庭・地域との連携をより一層深め、子育て支援の充実に努めてまいります。具体的には、入園前の乳幼児母親学級の充実や、福祉部と連携して保育園との交流を深めます。また、幼稚園・

学校のグラウンド・砂場・遊具等を開放し、保護者と乳幼児同士の交流の場を設けるなど、子育てネットワークの充

育てよう 別海町の『学びの木』



実につながるよう支援いたします。

さらに、特別支援教育と幼児教育を同時並行的に推進するために、5歳児健診の必要性が高くなってきている今、福祉部との連携を強化しながら、実現に向けて努力してまいります。

少子化に伴う学校規模の極小化が進む中、平成17年11月に策定した「町立小・中学校適正配置計画」に基づき、光進小中・美原小・豊原小学校が閉校しました。21年度からは小学校9校、中学校9校の計18校になり、「別海町小・中一貫教育」を推進しておりますが、今後は福祉部、保育所とも連携しながら「別海町保・幼・小・中一貫教育」も構想しております。

社会教育の推進について

社会教育は、人々の自由かつ主体的で多様な学び合いを中心とした自己形成の営みであることから、教育行政の責務としては、町民の学習活動を保障するための条件整備や環境醸成を図り、求めに応じた必要な支援をしてまいります。

町民の社会教育活動の拠点施設である公民館は、人と人

とのつながりを大切にしながら、地域住民の多様な学習活動や、いちばん身近な地域づくりの拠点としての役割を認識して学習機会の提供に努めてまいります。また、「公民館アンケート」を実施し、住民の皆様の意見を聞きながら、地域住民自らが主体的に活動を展開できるように支援してまいります。地域を抛りどころとした町民の主体的学習は、必ず、地域づくり、まちづくりに結びつくものと確信しております。

平成14年度から順次開設し、町内に8大学を設けている「別海町平成寿大学」も9年目を迎え、年々在学生も増加していきたいへん好評を博して



おります。

平成21年度は378名が在学し、特に、別海高校2年生107名が、総合的な学習の時間を「異世代間交流」と位置づけて、夏期間半年にわたり、畑作物栽培・陶芸・手芸・編み物を、寿大学学生・老人クラブ、更にはサークル員10数名の方の親切丁寧な指導に生徒も真剣に取り組みしました。10月の最終日の「寿大学習会」には、高校生から取組発表と製作品のプレゼント、更には収穫の南瓜とダイコンの漬物を食べながら、高校生と寿大学生の語り合いがあり、素晴らしい交流が生まれました。本年度も、このような異世代交流を継続していきたいと考えています。

そして、これからも、高齢者の学習要求に応えられる学習プログラムを検討し、充実を図ってまいります。

また、各公民館で開設している0歳児から3歳児までの乳幼児と母親を対象とした「乳幼児母親家庭教育学級」は、昨年度、3館で106組234名「中央60組132名、西23組51名、東23組51名」の親子が参加をしました。「三つ子の魂百まで」と言われるように、3歳までの家庭教育の必要性を学習し合い、孤独



になりがちで子育てに戸惑いと不安を抱えている若い母親世代の交流や、情報交換を活性化させることが重要であります。又、生涯学習アドバイザーの増員が一層大きな効果につながったものと考えられます。本年も重要な課題として、参加者の増加に努めます。

さらに、地域の名人を講師に招聘した各種講座の開催や、地域のアーティストや、まちづくりグループ、NPO団体の活動にも積極的に支援してまいります。その最初の事業として「道東著名作家特別展」を企画しましたが、入場者数(550名)で大きな成果をあげております。

さて、今年「国民読書年」です。しかし、全国的に見て、若者の読書離れは深刻です。別海町図書館では、さまざまなイベントを通して、読書活動を推奨していきます。不況の今は、考えようによつては図書を購入するよりも図書館を活用する方が良い時代です。この記念すべき年に、図書館でも読書離れを防止する事業を企画する予定です。

また、昨年度から開始され



た「第3次社会教育中期振興計画」を社会教育の指針として、「人づくり」や「協働のまちづくり」の実践化に、積極的に取り組んでまいります。

芸術・文化の振興について

芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらす、豊かな人生を送る上での大きな力となるものです。そして、21世紀の地域活性化の基盤となるものでもあります。この考えに立って町内各地で活発な活動を展開している別海町文化連盟傘下の各団体、サークルの自主的な活動を一層支援するとともに、多くの町民が、文化ボランティアなどにより、積極的に参加・創造できる環境づくりに努めてまいります。



文化財の保護・保存では、「奥行白駒通」や「加賀家文書」など貴重な文化財の教育的活用にも努めてまいります。また、「ふるさと講座」や「郷土学習出前講座」「出前移動展」等、別海町郷土資料館が積極的に町民の中に入っていく企画を推進してまいります。

スポーツの振興について

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツの振興は欠かすことができません。このために、町民誰でも身近にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、長年にわたって地域のスポーツ環境の整備に努めてまいりました。

大きな成果として、少年団活動、中学校・高等学校の部活動においては、ボランティア指導者の、心の養成に重点を置く熱心な指導により、例年、全道・全国大会において優秀な成績を上げております。

また、上風連地区を実践指定地域にしております「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を推進し、この実践成果を町民全てに広めてい

るよう支援してまいります。



別海町パイロットマラソン大会は、昨年は、フルマラソン1、114名、5キロ

マラソン632名、合計1,746名の選手が別海町の大平原を走りました。フルマラソンの選手は、道外から121名、還暦を過ぎた方が約120名参加しました。大会運営のために508名の方に協力いただき、大部分がボランティア参加でした。このように町民の絶大な協力により、大きな感動と勇気を与えてくれる大会は、別海町の名を広め、マラソンブームもあって全国的なイベントに成長しました。第31回の昨年からは、実行委員会形式で運営するなどの創意工夫を施しながら実施しましたが、今年度は更に感動的な大会になるよう企画してまいります。

本町の子どもの肥満は、依然として深刻な状況にあり、生活習慣病の罹患者もおります。その予防・改善対策の一環として開催している町民プールでの「フィットネス教室」や、親子等による公民館の調理教室は、大きな効果を上げていることから、工夫改善しながら今後も積極的に取り組んでまいります。

おわりに

以上、平成22年度の教育行政執行方針について申し上げ

ましたが、これらの方針の具現化のためには、別海町民全員が一丸となって行動を起さなければなりません。冒頭に述べた盛合樹さんは、弁論の最後をこのように結んでいます。

「不言実行という言葉を知っていますか。何を言うかではなく、何をやるかです。人の価値が決まるといいいます。一部の人がエゴに心掛けても、多くの人に関心が無かったら何の意味もありません。自分自身も、昔の生活の良い所を見直して、エゴへの取り組み、少しずつチャレンジしていこうと思います。安心して暮らせる未来のために。」

中学生の盛合さんが弁論で述べた通り、小さなことからでも、たった一人からでも行動を起こすことが何より大切です。

別海町教育委員会といたしましては、今年度も、「温もりの心と慈しみの眼差し」を教育行政の指針としながら、まずは小さなことから、たった一人からでも「行動を起す。」を始め、本町の教育の振興・充実に全力をかけて突き進む決意であります。

平成
22年度

別海町の予算

平成22年度は、「笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつかい」を将来像とした「ともにつくる べつかい創造プラン」の2年目にあたり、更なる協働によるまちづくりの推進と自治基本条例制定を目指しながら、町民生活の安全安心の基盤となる施策の一層の充実を図り、将来に向け自立の道を歩むために持続可能な財政構造の構築を視野に入れて、予算編成を行いました。

企業会計(病院・水道)

40億1,041万円

(前年当初との比較 33.0%増)

一般会計

141億4,500万円

(前年当初との比較 1.3%減)

全会計予算総額

230億6,951万円

(前年当初との比較 1.9%増)

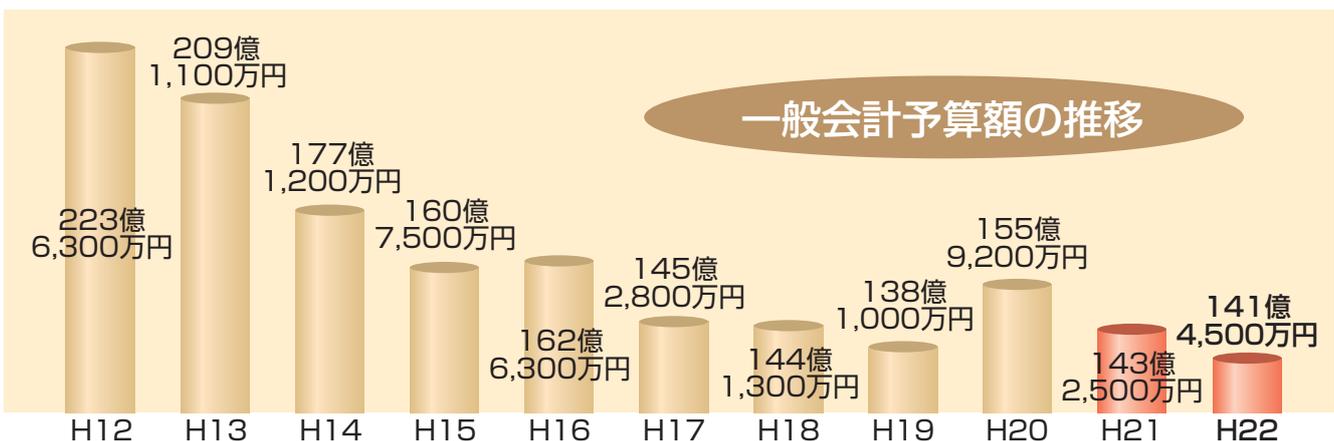
特別会計(6つの会計の合計)

49億1,410万円

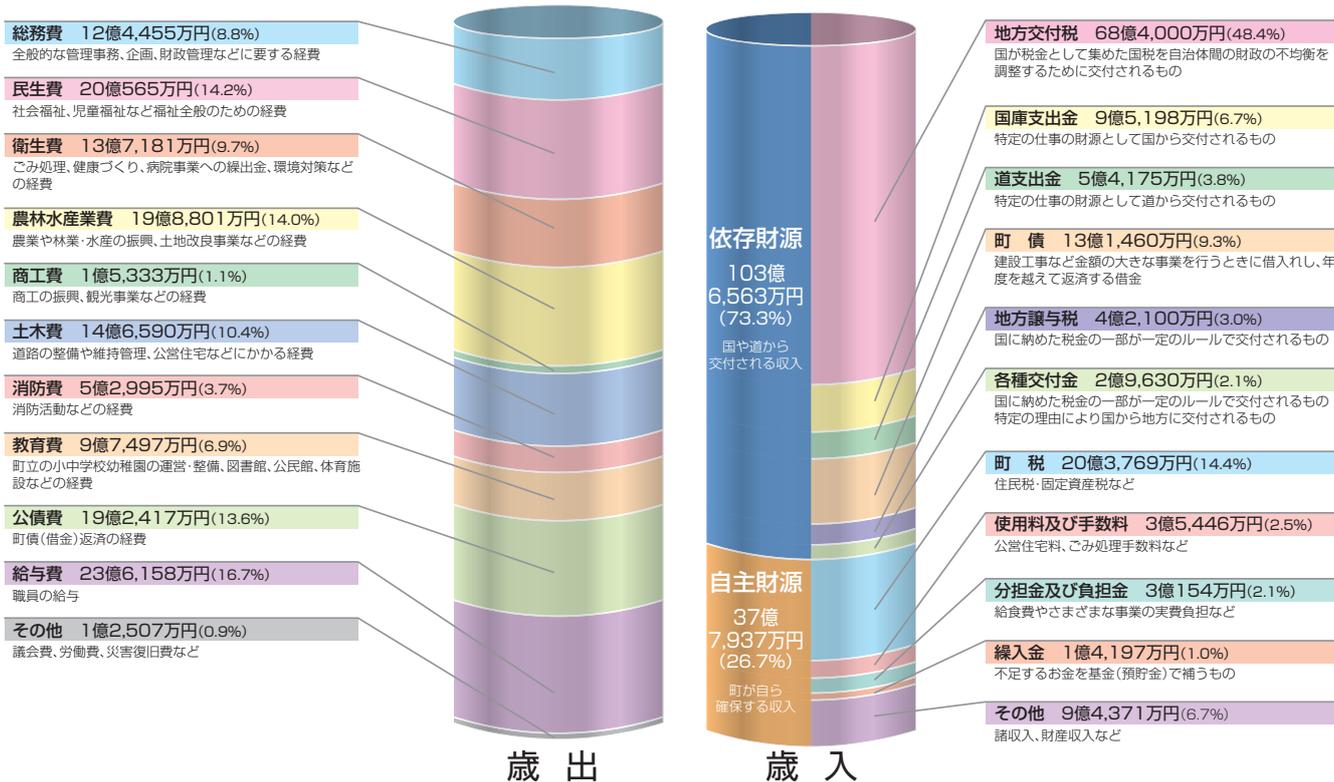
(前年当初との比較 7.1%減)

会計区分	平成22年度当初予算	平成21年度当初予算	増減額	伸び率
一般会計	141億4,500万円	143億2,500万円	△1億8,000万円	△1.3%
特別会計	49億1,410万円	52億8,930万円	△3億7,520万円	△7.1%
国民健康保険	23億6,700万円	23億8,600万円	△1,900万円	△0.8%
老人保健	200万円	330万円	△130万円	△39.4%
下水道事業	5億3,540万円	9億3,750万円	△4億 210万円	△42.9%
介護サービス事業	8億8,820万円	8億6,100万円	2,720万円	3.2%
介護保険	9億9,150万円	9億6,380万円	2,770万円	2.9%
後期高齢者医療	1億3,000万円	1億3,770万円	△770万円	△5.6%
病院事業会計	31億4,205万円	21億3,889万円	10億 316万円	46.9%
水道事業会計	8億6,836万円	8億7,609万円	△773万円	△0.9%
総合計	230億6,951万円	226億2,928万円	4億4,023万円	1.9%

※病院・水道事業会計は支出額の合計です。



一般会計予算の概要



歳入

- 町税は、固定資産税で800万円増額となりますが、町税全体では約700万円の減額となり、今後も大きな伸びが期待できない状況です。
- 交付税は、合計で68億4,000万円となり、前年当初と比較して2億6,200万円の増額を見込んでいます。
- 町債は13億1,460万円となりますが、そのうち臨時財政対策債として、6億1,100万円を計上しており、事業にかかる起債額は健全財政を維持するため、7億360万円を見込んでいます。
- 不足する財源として、財政調整基金から6,600万円（前年度1億2,400万円）の繰り入れを見込んでいます。

用語解説

- ◆**臨時財政対策債** 地方公共団体の財源不足を補てんするために認められる地方債（後年次、地方交付税で措置されます。）
- ◆**財政調整基金** 年度間の財源の不均衡を調整するための基金（計画的に財政運営を行うため、余裕のあるときは積み立て、財源が不足するときは取り崩して年度間の調整を行います。）

歳出

- 事業については、前年度と比較して4億9,200万円少ない37億1,100万円を計上しています。なお、中山間地域等直接払交付金事業は補正予算により対応予定です。

主な事業

- ハード事業**
- ①中央児童館整備事業（1億5,700万円）
 - ②道路整備事業（4億700万円）
 - ③臨時町道整備事業（1億700万円）
 - ④農業用施設設置助成事業（2,800万円）
 - ⑤公社営担い手育成事業（6億3,700万円）
 - ⑥公営住宅整備事業（1億5,600万円）
 - ⑦共春バス待合所建設事業（1,700万円）
 - ⑧小中学校建設耐震改修事業（900万円）（上風連小学校体育館・上春別中学校校舎・屋体耐震補強実施設計等）
 - ⑨町民憩いの森公園整備事業
 - ⑩別海北方展望塔外構等整備事業
- ソフト事業**
- ①住宅用太陽光発電システム助成事業
 - ②スラリーストア緊急保全対策事業
 - ③漁業緊急保証対策利子補給事業
 - ④花のまちづくり事業
 - ⑤小学校社会科副読本作成事業
 - ⑥起業家支援事業
 - ⑦観光プロモーション推進事業
 - ⑧観光推進エリアプロデュース事業
 - ⑨都市と田舎を結ぶ交流推進事業
 - ⑩にぎわい商店街創造事業 ほか

※承諾された方のみ掲載しています



水口キクエさん (床丹)
大正9年2月20日生



姥名 キヌさん (別海)
大正9年2月13日生

長寿90歳 おめでとう

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が菊地キクエさん(別海)〈大正9年2月22日生〉、島本クニヨさん(別海)〈大正9年3月20日生〉と次の方々に贈られました。



山内ハルエさん (別海)
大正9年3月17日生



伊東 知己さん (西春別)
大正9年3月6日生



五月女利治さん (本別)
大正9年3月3日生



村井 トキさん (中春別)
大正9年2月25日生

本の購入に役立てて

2/12

力笹会(宍戸恒之蒸会長)から、「将来を担う子どもたちが本を読んで豊かな人間性を育めるように本を購入してもらいたい。」と寄附をいただきました。今までのご寄附で232冊の児童書が購入されています。



「林野火災予防に関するポスター」で 北海道知事賞受賞

2/12

「平成21年度 林野火災予防に関するポスター」の部で、西春別小学校2年生 小山田歩夢くんの作品が、全道応募総数1,036作品の中から北海道知事賞(最優秀賞)を受賞しました。



別海町少年少女 下の句カルタ大会

2/14

第34回別海町少年少女下の句かるた大会が中央公民館で開かれました。

小・中学校あわせて43チーム(129人)が参加し、激戦の結果、下記のとよりの成績となりました。

【小学校低学年の部】優勝/竜神の吹雪(富崎・山田・加藤)、準優勝/竜神の波(井上・小崎・天田)

【小学校中学年の部】優勝/中央の嵐(山中・秋田・外川)、準優勝/伝説のドラゴン(小野寺・小林・竹田)

【小学校高学年の部】優勝/竜神の翔(新濱・富崎・富崎)、準優勝/竜神の嵐(富崎・中澤・濱松)

【中学校の部】優勝/別海白銀の飛龍(鈴木・佐々木・玄)、準優勝/深紅の薔薇(西原・八谷・宮森)



北方領土に関心をもって！

2/19

北方四島を故郷とする元島民と家族で北方領土返還運動に取り組んでいる千島歯舞諸島居住者連盟（千島連盟）別海町支部が、次代を担う青少年に北方領土問題に対する理解や関心をより深め、活動内容を知ってもらうため、四島名入りのシャープペンシルとパンフレットを作成し、「返還運動全国強調月間」に町内の中学・高校10校へ配付しました。

野付中学校で手渡す臼田支部長▶



管内教育実践表彰を受賞

2/17

平成21年度 第39回管内教育実践表彰が根室市の二ホロ（北方四島交流センター）で開催され、学校・教育研究で4団体、社会教育関係で2団体が表彰されました。

別海町からは「中西別草原太鼓保存会」が受賞し、主催者から「いづれも地域づくりへの実践が高く評価されました。更なる実践で地域づくりに一役買って欲しい。」と激励の言葉がありました。



栄誉を祝して 別海町表彰式

長い間、町政の進展、産業文化の振興、社会福祉の増進などに寄与した人に贈る「別海町表彰式」が2月24日、ウェディングプラザ別海で行われ、受賞者に町長から賞状と記念品が贈られました。

【自治功労賞】木村 征俊さん（別海）

昭和38年から39年10ヶ月間町職員として在職し、平成15年5月からは助役として町長を補佐し、地方自治の発展に貢献されました。

【自治功労賞】葛西 祐さん（別海川上町）

昭和42年から37年8ヶ月間町職員として在職し、平成9年からは教育長を務め、学校教育、社会体育の充実発展に貢献されました。

【自治功労賞】清水 武男さん（中西別）

平成5年7月から15年間農業委員会委員、農業委員会会長を歴任され、地域農業の発展に尽力されました。

【自治功労賞】伊藤 泰信さん（別海）

平成5年7月から15年間農業委員会委員、また別海町森林組合副組合長や、民生児童委員を務めるなど、産業、福祉部門の幅広い分野で貢献されました。

【自治功労賞】伊藤 澄さん（別海常盤町）

平成5年から16年間、選挙管理委員会委員を務め、町民の選挙に対する意識の喚起、明るい選挙の推進に貢献されました。

【自治功労賞】伊藤 新介さん（別海宮舞町）

昭和39年から平成21年までの45年間別海消防団の団員、副団長として活躍し、消防活動に貢献されました。



【自治功労賞】阪口 九一郎さん（中春別南町）

昭和40年から44年間別海消防団の団員、班長、副分団長、分団長として活躍し、消防活動に貢献されました。

【自治功労賞】若原 久男さん（西春別駅前栄町）

昭和49年7月から平成16年3月までの29年9ヶ月間別海消防団の団員、分団長として活躍し、消防活動に貢献されました。

【産業功労賞】渡邊 静次さん（走古丹）

漁業のかたわら昭和51年から33年間別海漁協監事、理事、代表理事組合長を歴任し、地域漁業の振興に貢献されました。

【教育文化功労賞】楠瀬 功さん（別海鶴舞町）

昭和41年から36年間別海町内の中学校、高校に奉職され、サッカー、スケート競技の人材育成、発展に尽力し、教育振興、体育振興に貢献されました。

【自治貢献賞】遠藤 博志さん（中春別東町）

昭和54年8月から平成21年3月までの29年8ヶ月間別海消防団の団員、消防団部長として活躍し、消防活動に貢献されました。

ヤチカンバ群生地が町に寄付されました

2/4

松倉穂子さん(別海常盤町)から希少植物ヤチカンバが群生している土地73,971㎡が町に寄付されました。

ヤチカンバは日本で本町と更別村でしか確認されていない極めて貴重な植物で、昭和54年に町の文化財に指定されています。このたびの寄付を受け、山口教育長から松倉さんに感謝状が贈呈されました。今後教育委員会では、ヤチカンバの恒久的な保護保存を目指し、寄贈された土地の管理体制を強化していくことにしています。



友好都市・大阪府枚方市からの市民を迎えて ～昭和62年2月2日に友好都市提携を締結～

2/14-16

2泊3日の日程で、枚方市が募集した「友好都市交流事業北海道別海町訪問ツアー」の御一行(25名)を受入れし、町内各施設の視察や冬の別海町ならではの体験をしていただきました。

1日目は、中標津空港に到着し、町酪農研修牧場で牛舎の見学や子牛への餌やり等を体験しました。バスの中では「建物で景色が遮られる事がない!」と驚きの声上がり、私たちが普段暮らしている風景そのものに感動していました。酪農見学の後は、加賀屋文書館、郷土資料館を見学し、役場で町長、議長へ表敬訪問を行いました。



かんじきを履いてネイチャーウォークを体験しました

2日目は、野付半島で「かんじき」を履いてネイチャーウォークを体験しました。野付半島ネイチャーセンターのガイドさんに解説してもらいながら、目前に広がる国後島や、流氷、野鳥などの観察を楽しみました。

午後からはポニーの馬そり体験をした後、風蓮湖で氷下待ち網漁の見学をしました。漁の場所までは、走古丹の漁師さんに用意していただいたそりに分乗し、スノーモービルで引っ張ってもらいながら移動しました。網を揚げると、チカやカジカ等が沢山入っていました。市場に出しても売れないカジカ等をその場に捨てているのを見て、「もったいない」と言っていました。これらの魚はオオワシやオジロワシ、カモメなどの鳥たちの餌となるそうです。これらの体験には、枚方市の方々も「こんな体験は一生できない!」と感激していました。



ポニーの馬そり体験



氷下待ち網漁の現場までスノーモービルで移動しました



氷下待ち網漁の見学

夜にはコミュニティセンターで、枚方市の方々と町民の交流会を開催しました。交流会には、総勢87名の方が参加し、日中に風蓮湖で獲ったチカの天ぷらや、ジンギスカン、コマイの三平汁、ホタテのバター焼きなど、当町の冬の味覚を堪能してもらいました。また、枚方市から当町に嫁いでいる方も参加し、牛乳豆腐の作り方を実演して提供していただきました。



枚方市民と別海町民の交流会

3日目は、(株)べつかい乳業興社の工場見学の後、野付漁協の直売所に向かい、その場でさばいたホタテを試食させていただき、お土産等を購入して帰路につきました。

参加した方のアンケートでは、85%の方から大変楽しかったとの回答があった他、「一般のツアー、個人旅行では味わえない体験ができた。」「違う季節にもぜひ来たい。」などの感想がありました。今後も友好都市との交流を活発にしていくとともに、今回の受入れメニューを冬の体験観光のモデルとして活用していきたいと考えています。

後期高齢者医療制度

～ 保険料率が変わります ～

加入者(被保険者)の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっております。平成22・23年度の新しい保険料率を、お知らせします。

均等割 (加入者が 等しく負担)	平成20・21年度 (年間) 43,143円	▶	平成22・23年度 (年間) 44,192円	所得割 (加入者の所得 に応じて負担)	平成20・21年度 9.63%	▶	平成22・23年度 10.28%
------------------------	------------------------------	---	------------------------------	---------------------------	--------------------	---	---------------------

●保険料の計算方法(平成22年度)

保険料は、全ての加入者(被保険者)の方にかかります。

保険料額は、加入者(被保険者)が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。世帯主や加入者(被保険者)の所得に応じて、保険料の軽減があります。

均等割 【1人当たりの額】 44,192円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成21年中の所得－33万円)×10.28%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て) (限度額50万円)
-----------------------------	---	------------------------------------------------	---	-------------------------------------

※この保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

●保険料の軽減について

(1) 均等割の軽減 ～ 所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減となります。

(軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22年度	比較
	軽減割合	軽減後均等割額	軽減後均等割額	
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,300円	4,400円	100円増
33万円	8.5割軽減	6,300円	6,628円	328円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は該当しません	5割軽減	21,571円	22,096円	525円増
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	35,353円	839円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

(2) 所得割の軽減 ～ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例)年金収入180万円の場合

*軽減判定 ⇒ 180万円－120万円(公的年金等控除)－33万円(基礎控除)＝27万円(軽減に該当)

*所得割 ⇒ 27万円×10.28%×5割＝13,878円(年間保険料のうち所得割額分)

(3) 被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは・・・

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

■「医療費通知」について

加入者(被保険者)の皆様へ健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知を行っています。

平成21年7月から平成21年12月診療分の医療費通知を、3月末に北海道後期高齢者医療広域連合から送付しています。医療費通知は、請求書ではなく、医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局などにかかれた一覧です。

医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがありますが、ご不明な点がございましたら、北海道後期高齢者医療広域連合または下記の役場担当窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 電話 011-290-5601

別海町役場 町民課後期高齢者・医療給付担当 電話75-2111(内線1241)

～いきいき元気アップ健康体操教室～

運動することによって、衰えてきた運動器機能を取り戻し生活しやすくなることを目的とし、月1回1時間程度の運動(ストレッチ、ボールを使う運動)を1年単位で行います。

また、介護予防の知識や技術を学ぶ学習会(栄養改善・口腔機能向上)も予定しております。

- 【参加対象者】 ①高齢者の方や、この頃少し体力・気力の衰えが気になる方
②介護予防の支援活動をしてみたい一般の方
- 【定員】 一般高齢者 30名程度
- 【内容】 健康体操 (30分×2回)
- 【参加費】 無料
- 【持ち物】 運動しやすい服装、運動靴、タオル、水等の飲み物
- 【申込先】 福祉課 高齢介護福祉担当 電話番号75-2111(内線)1316
福祉課 地域包括支援センター 電話番号79-5500
※参加を希望される方については上記申込先に事前に電話にて申込をお願いいたします。



平成22年度 運動器機能向上プログラム 実施計画日程

会場	開催日												時間
中央公民館	4/16 (金)	5/6 (木)	6/10 (木)	7/8 (木)	8/12 (木)	9/9 (木)	10/7 (木)	11/11 (木)	12/9 (木)	1/13 (木)	2/10 (木)	3/10 (木)	全日程 10:00 ～12:00
東公民館	4/20 (火)	5/11 (火)	6/15 (火)	7/13 (火)	8/17 (火)	9/14 (火)	10/12 (火)	11/16 (火)	12/14 (火)	1/18 (火)	2/15 (火)	3/15 (火)	
ふれあいセンター	4/27 (火)	5/18 (火)	6/22 (火)	7/20 (火)	8/24 (火)	9/21 (火)	10/19 (火)	11/30 (火)	12/21 (火)	1/25 (火)	2/22 (火)	3/22 (火)	

【運動器機能向上プログラム実施風景】



■ 民生委員・児童委員とは…

福祉課から

民生委員・児童委員は、日々の暮らしの中で困ったり悩んだりしていることを相談できる相手のひとりです。地域住民の一員として皆さんと一緒に地域で生活しながら、皆さんの立場に立って心配ごとや困ったことを解決するお手伝いをしています。

●一人で悩まず相談して下さい！

民生委員・児童委員は、子育て中の家庭、障がいのある方、高齢者、経済的に困窮されている方などをはじめ、地域の皆さんの困りごとの相談に応じています。一人で悩まず、ぜひご相談ください。

●皆さんに支援するサービスをご照会します！

地域の皆さんの心配事などを解決するために、専門機関や福祉サービスなどをご紹介します。また皆さんと行政との調整役を務めます。

●相談内容の秘密を守ります！

民生委員・児童委員には厳格な守秘義務があり、地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

●地域福祉を推進します！

訪問活動などを通じて地域の実態や支援を必要としている方を把握し、関係機関と協力しながら地域に根ざした福祉活動に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指しています。

子育てのこと、学校のこと、介護のこと、経済的なことなど、なんでも構いません。どうぞお近くの民生委員・児童委員に気軽に声をかけてください。

福祉入浴券について

4月1日(木)から平成22年度分の福祉入浴券の交付が始まります。別海町に住所を有し、在宅している方が対象となります。年間交付枚数6枚(ただし、10月以降に申請した方は3枚となります。)

対象者:①満65歳以上の方 ②身体障害者手帳1～3級の所持者
③療育手帳所持者 ④精神障害者保健福祉手帳所持者
※福祉施設等へ入所されている方は対象外となります。



使用できる施設:株式会社郊楽苑(別海)・シーサイドホテル(尾岱沼)・野付温泉浜の湯(尾岱沼)・しまふくろう(西春別)・ペンションクローバーハウス(西春別駅前)

福祉牛乳について

別海町に住所を有している方が対象となります。

対象者:①満65歳以上の方 ②妊産婦(妊娠6ヶ月から出産した月の翌月から1年間)
③幼児(満1歳から小学校就学前まで)※保育園・幼稚園へ通園している方は対象外
④身体障害者1～3級の方 ⑤療育手帳Aの方 ⑥精神障害者1～2級の方
⑦生活保護世帯 ⑧ひとり親世帯(義務教育修了まで)



※③幼児で現在支給を受けており、4月から保育園又は幼稚園へ通園するお子さんがいる世帯は対象外となりますので、お手数でも福祉課までご連絡ください。

※現在、支給を受けている方は申請不要です。

※平成22年4月2日(金)から別海基地(中央公民館)での福祉牛乳配布曜日が下記のとおり変更になりました。
配布曜日(配布個数):火曜日(2個)、金曜日(3個)

高齢者通院費助成について

釧路市内の医療機関へバスで通院している別海町に住所を有する満70歳以上の方に対し、病院交通費の一部を助成しています。

対象者:下記①～③すべてに該当する方

- ①別海町敬老優待無料バス乗車券の交付に該当する方
- ②釧路市内(循環器内科、放射線科、麻酔科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、口腔外科、皮膚科)で治療を受ける方
- ③6ヶ月以上継続して治療が必要と医師が認めた方

助成額:自宅から最も近いバス停留所から病院までの往復バス料金を月2回を限度として助成します。

お知らせ

社会・障がい福祉担当では障害者手帳(身体、知的、精神)をお持ちの方により良い生活を送っていただくために福祉サービス等を行なっています。障がいの程度により受けられるサービスは異なりますが、日常生活等で不便に思っていることがあれば気軽に相談してください。

手帳交付時に配布している「心身障がい者・児のしおり」又は町ホームページをご参照願います。
(別海町役場ホームページ<http://betsukai.jp/>)

問合せ/福祉課社会・障がい福祉担当(内線1310・1311・1312)

◇し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ◇

平成22年度のし尿と家庭廃水のくみ取りが始まります。くみ取りが必要な方は別紙「し尿と家庭廃水のくみ取り予定表」を参考に、くみ取り月の前月20日までに各支所・連絡事務所または渡邊清掃株式会社までお申し込みください。

5月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。まだ申込みをされていない方は4月20日までにお申し込みください。また、証紙がないとくみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙(し尿処理専用)を用意しておいてください。



問合せ/町民生活担当(内線1212・1213)

べっかい協働のまちづくり補助金

前期 募集開始! 募集期間 4月1日(木)～4月30日(金)(事業実施対象期間 4月～10月及び通年事業)

町民によるまちづくり活動を支援する「べっかい協働のまちづくり補助金」の前期募集を開始します。本年度からは、内容を更に充実させて、より親しみやすい補助金となるよう制度の改正を行いましたので、皆様のご応募をお待ちしております。

詳しくは、募集要項をご覧ください。(要項設置場所 総合政策課、各支所・連絡事務所)

主な改正点 1. 新規補助区分の創設(書類審査) 2. 現行補助区分の審査方法の見直しや名称変更 など

【新規補助区分】 対象団体 3人以上の町民で構成される活動拠点が町内にある団体等

補助区分	補助限度額	補助率	事業目的	審査方法
スタート応援型	10万円以内	10/10以内	結成間もない団体の準備やこの補助金をきっかけにまちづくりに取り組む場合	書類審査による選考。
ひとづくり支援型	10万円以内	10/10以内	まちづくりを行う団体の構成員である18歳以上の町民が研修等に参加する場合(学生を除く。)また、その成果が団体の活動やまちづくり活動に反映できるもの。	※ただし、申請内容により意見を求める場合があります。

【現行補助区分】 対象団体 5名以上の町民で構成される活動拠点が町内にある団体等

補助区分	補助限度額	補助率	事業目的	審査方法
担い手支援型補助金	1～30万円	10/10以内	町民の視点から公共のあり方を創造させることが可能な自主的な取り組み	意見交換会方式 ※申請者と審査委員が同じテーブルを囲んでの質疑応答。従来の審査委員の前での発表方式ではありません。
地域づくり補助金	1～50万円	8/10以内	町内の地域らしさの継承や新しい地域の創造・活性化が見込まれる事業	
まちいきいき支援型補助金	1～100万円	5/10以内	町全体が活性化される取り組みであり、今後、まちがいきいきとなる事業	

問合せ/企画振興担当 (内線2212)

別海町子育て支援センター「はみんぐ」

4月の予定



*こんにちは、『はみんぐ』です。

長かった冬が終わりを迎え、いよいよ春ですね。

この春入園を迎えるご家族もいらっしゃると思いますが、幼稚園・保育園に行っても、いつでも『はみんぐ』へ遊びにきてください。

転勤などで初めて別海町にいらしたご家族の皆様、『はみんぐ』にはたくさんのお母さんやお友達が相談や遊びにいらしています。お気軽においでください。

子育てに不安や、悩みがありましたら、相談日(木曜日・予約制)があります。

ゆっくり、静かに話を聞く事ができます。スタッフへ気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
時間					
10:00～11:30	自由遊び 午前、午後 お部屋でゆっくりと遊べます。	はみんぐひろば お母さんの交流・ふれあい遊び・手遊び・運動などで遊べます。	あかちゃんひろば 子育て初めてのお母さんの交流と赤ちゃんのふれあい遊びをします。	個別相談(予約制) 子育ての相談や不安な事をゆっくりと静かにお受けできます。	ひよこはみんぐひろば 児童館スタッフが手遊び・工作などをして遊べます。
13:00～16:00		自由遊び お部屋でゆっくりと遊べます。	自由遊び お部屋でゆっくりと遊べます。		自由遊び お部屋でゆっくりと遊べます。

お知らせ

4月8日(木) 午後お休み

4月14日(水) 午後お休み



問合せ/子育て支援センター「はみんぐ」
別海寿町1番地(中央児童館内)
電話&FAX (0153) 75-1828
メール hamingu@aurens.or.jp

**あなたの応援で
まちを元気に!**

ふるさと納税

別海町では、本町を愛し、応援して下さる方々の思いを形にし、個性豊かな活力あるふるさとづくりに役立てるため、皆さんからの寄付を募集しています!!

ふるさと納税とは、ふるさとの自治体に寄付をした場合に、個人住民税や所得税が一定限度まで控除される制度です。5,000円を超える部分が控除対象となり、確定申告を行うことにより、所得税はその年分から、住民税は翌年度分から控除されます。本町での寄付の使いみちは次の8つのおりとなっており、寄せられた寄付は次の各基金へ積み立てています。

	事業名	積立基金名
1	協働のまちづくりに関する事業 ～別海町が推進する町民主体のまちづくりの実現に関する事業～	ふるさと応援基金
2	高齢者・障がい者の支援に関する事業 ～誰もが安心して生き生きと暮らせるための事業～	
3	新エネルギー・省エネルギーの整備に関する事業 ～バイオマスタウン構想の推進や自然エネルギーなどの活用事業～	
4	自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業 ～野付半島をはじめとする豊かな自然とそこに生息する動植物の保護事業～	
5	清らかな川づくりに関する事業 ～摩周湖の伏流水を源とする西別川をはじめ町を流れる清流の保全事業～	清流保全基金
6	酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業 ～町の活力となる基幹産業、町の顔となる地元商工業の振興発展事業～	産業振興基金
7	スポーツの振興発展に関する事業 ～子どもの少年団活動や健康づくりにかかせないスポーツの振興事業～	スポーツ振興基金
8	生涯学習の推進、芸術文化の振興発展に関する事業 ～子どもからお年寄りまで生涯学べる環境の整備、町の芸術文化の振興事業～	生涯学習振興基金

寄付の流れ

1 寄付の申込み（申込書の提出） ※一口5,000円から受付

申込書に必要事項を記入し、郵送、メール、Fax、役場窓口への持参によりお申込みください。

（申込書はホームページからダウンロードするか総合政策課へご連絡ください。）

申込みの際には、上記の8つの中から用途を選択し、寄付の方法を次の中から指定してください。

- ①納付書による寄付（手数料無料）
- ②現金書留による寄付（郵送料はご本人の負担となります。）
- ③役場窓口（総合政策課）

2 寄付金の払込み

寄付の申込み確認後、本町から納付案内（納付書等）をお送りしますので、ご指定の方法により寄付金の払込をお願いします。

3 役場から申込者へ寄付証明書、控除申告書の送付

寄付金受領後、礼状とともに送付しますので大切に保管してください。

～所得税・個人住民税からの寄付金控除について～ ※所得税はその年分から、住民税は翌年度分から控除されます。

【所得税からの控除額】（寄付金額－5,000円）×寄付者の所得税の限界税率

【住民税からの控除額】 次の①と②を足したもの

- ①住民税基本控除額（寄付金額－5,000円）×10%
 - ②住民税特例控除額（寄付金額－5,000円）×（90%－寄付者の所得税の限界税率）
- ※②には、「住民税所得割の1割まで」という限度があります。

※限界税率とは、その方に課される所得税の最も大きな税率で、所得に応じてだんだん高くなります。

詳細については 企画振興担当（内線 2211・2212）までお問い合わせください!!

FAX：75－0371 E-mail：sougouseisaku@betsukai.jp



【耐震改修促進法に係る町内施設の耐震化の状況について】

本町では、耐震改修促進法第5条7項の規定により平成20年4月に「別海町耐震改修促進化計画」を策定し、町内の建築物にかかわる耐震化に努めてきておりますが、町内にある耐震改修促進法第6条第1項に規定する特定建築物の耐震化の状況についてお知らせいたします。

表4-1 【耐震改修促進法第6条第1号に規定する特定建築物※1の耐震化の現状】

施設名称	構造	階	延床面積(m ²)	竣工年	耐震診断		耐震改修		耐震化の方針
					状況	診断年	状況	改修年	
1 町立別海病院	RC	4	3,229.04	S46	—	—	—	—	改築(H21～)
2 町民体育館	RC	2	2,966.08	S54	済	H20	予定	H23	
3 野付小学校	RC	2	3,418.85	S56	済	H19	済	H20	
4 上風連小学校	RC	2	1,212.40	S46	済	H21	予定	H23	
5 別海中央小学校(校舎)	RC	2	4,104.52	S53	済	H9	—	—	耐震性有り
別海中央小学校(屋体)	S	2	1,032.81	S53	済	H9	済	H20	
6 中春別小学校	RC	2	1,222.00	S54	済	H21	—	—	耐震性有り
7 中春別中学校	S	2	1,540.59	S43	済	H20	—	—	改築予定(未定)
8 上西春別中学校	RC	2	1,673.53	S47	—	—	—	—	改築予定(未定)
9 上春別中学校	RC	2	1,270.40	S46	済	H21	予定	H23	

※1 昭和56年5月31日以前に着手若しくは完成した建築物

【本別海地域センターの閉鎖に伴う避難所指定の解除について】

本町では「別海町地域防災計画(平成19年3月改正)」において38ヶ所の避難所等(避難所34ヶ所・津波避難場所4ヶ所)を指定しておりますが、平成20年度から建設を進めておりました、「本別海地域防災センター」が完成したことから、新たに平成22年4月から避難所として指定し、本別海地域センターについては、避難所指定を解除しますのでお知らせいたします。

なお、近隣の避難所については下記のとおりです。災害発生時の避難については、地域の自主防災組織の誘導に従い避難していただきますよう、再度確認をお願いいたします。

【本別海地区】

本別海地域防災センター、別海小学校、別海中学校



地域安全ニュース

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

【春の全国交通安全運動】

今年も、4月6日(火)～15日(木)の10日間に渡り、春の全国交通安全運動が展開されます。

重点項目として

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
3. スピードの出し過ぎ防止
4. 自転車乗用中の交通事故防止
5. 飲酒運転の根絶

この5項目を掲げて展開されます。その他に、

全道統一行動日として 4月6日(火)セーフティーコール

交通事故死ゼロを目指す日として 4月10日(土)が設定されています。

「事故防止は家庭から」を合言葉に、安全・安心なまち、別海町を目指しましょう。



【4月更新時講習予定日(優良)】4月14日(水) 13:30～ 別海町交流館「ぷらと」

★受講の注意点～受講前に必ず中標津警察署で免許更新の手続きをしてください。手続きをしていない場合は受講できませんのでご注意ください。

《後部座席の同乗者にもシートベルトの着用を！》

火災多発時季到来

4月20日から30日まで春の火災予防運動を実施します！！

雪解けが進み、空気が乾燥して火災が発生しやすくなる季節が近づいてきました。今年は特に雪解けが早く火災の発生しやすい状況にあります。これからの時季は、特にゴミ焼きからの野火が多いこと、また、当町において、ロールベアラーなどの農業用機械からの火災が毎年多数発生していますので、次のことを守りましょう。

①ゴミ焼き(野焼き)の禁止。

- ・重大な犯罪となり毎年、当町内においても、数件検挙されております。
- ・違反者は、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金となります。

②タバコの投げ捨て禁止。

③農業用機械の点検、整備。(日頃の点検・整備・清掃が重要です。)

- ・ロールベアラーベアリング破損 ・テッドギア破損 ・トラクタープロペラシャフト牧草巻付き
- ・バッテリー端子の緩み ・エンジンルームの清掃(ラジエター、バッテリー等)

住宅の防火点検を実施します。

火災予防の一環として、運動期間中に消防団員が一般住宅(農家地区)の防火点検を実施します。これは、住宅の煙突やホームタンクなどが安全に設置されているか点検するものです。皆様のご協力をお願いします。不審に思われた場合、消防団員は団員証を携帯していますので、団員証の提示を求めると消防署まで問い合わせください。

林野火災予防について

例年5月1日から5月31日の間、林野火災予防月間となっており、森林内及び農地における火災予防啓発を実施しておりますが、気象庁から今年は雪解けが早く例年と比較し早い時季に火災多発時季となることが予想されると発表されておりますので注意願います。

- ①ゴミ焼き(野焼き)の禁止。
- ②タバコの投げ捨て禁止(指定された場所で喫煙し吸殻は完全消火すること。)
- ③火遊びの禁止。



住宅用火災警報器の設置義務化！(設置期限～平成23年5月31日まで)

町の広報誌やチラシなどで皆さんにお知らせしていますが、消防法の改正により一般住宅等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、火災による熱や煙を感知して音声や警報音で知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。火災による尊い命や貴重な財産を守るため早めに住宅用火災警報器を設置しましょう。

別海消防署 予防課 TEL 75-2200

札幌医科大学 介護予防町民公開講座に町民200人が集う

町では2月28日、別海中央公民館において介護予防についての体験コーナーや講座を開催しました。

この公開講座は、札幌医科大学との教育協定に基づくもので第1回目の開催となります。「元気なうちから始めよう!! 中高年の健康づくり ～介護予防～」と題した札幌医科大学理学療法学科 古名丈人准教授による講演では、要介護のリスクとして脳卒中だけでなく、日常生活のちょっとした低下の『老年症候群』という状態があり、早めの対処が必要であること、さらに、若いうちに筋力を蓄えておく大切さや、体力測定や脳トレは他人との比較ではなく、前年の自分と比較するものであると話されました。



対処法として主菜のほかに副菜で食べる10種類の食品のチェック表の紹介や、効率のよい運動としてスクワットを紹介し、参加者も実際に体験することができました。

講演に先立ち、介護予防の基本チェックリストの記入、開眼片足立ちや足指力測定、脳トレーニングの体験、安心安全グッズの展示などを開催し、体験を通して介護予防について考える機会となりました。



学校開放事業のお知らせ

スポーツセンターから

いつでもどこでも 果てしない緑の大地にスポーツの輪が広がる だれでもなんでも

- ◆開放期間 平成22年5月1日～平成23年3月31日
※但し、平成22年12月25日～平成23年1月7日までは休館と致します。
- ◆開放施設 屋内体育館 ◆利用対象 一般町民
- ◆開放時間 原則として平日（月曜～金曜）夜7時～10時までとする

No.	開放指定校	開放種目(予定)	電話番号(学校)
1	別海中央小学校	バレーボール・ソフトバレー・空手・卓球他	0153-75-2054
2	中春別小学校	バレーボール・バドミントン・バスケット他	0153-76-2013
3	上春別小学校	バレーボール・バスケット・ソフトバレー	0153-75-6364
4	野付中学校	バドミントン・バレーボール	0153-86-2019
5	上風連中学校	バレーボール・ソフトバレー・太鼓・野球他	0153-75-7302
6	中西別中学校	ソフトバレー・バドミントン・太鼓・野球他	0153-75-6631
7	別海中央中学校	バレーボール・バスケット・エアロビクス他	0153-75-2251



●開放日が祝日にあたっている時や学校行事により、開放出来ない場合もありますのでご了解ください。

<利用のきまり>

- ①利用する団体は、必ず登録・申請することとし、個人利用は不可とします。
- ②利用認定団体は自主管理を基本とし、体育館の開閉や鍵の管理など責任もって実施してください。
- ③各団体利用後は必ず清掃し、利用日誌に記入をしてお帰りください。
- ④施設の備品は大切に使い、万が一破損の場合は、すみやかに学校開放主事・主事補へ連絡してください。
- ⑤原則として、5人以上のグループはスポーツ傷害保険に加入してください。
- ⑥学校区域内での喫煙・飲食は禁止とします。
- ⑦その他、学校開放主事・主事補の指示・注意を守ってください。

町民体育館は、学校週5日制に対応して毎週土曜日午前中を児童・生徒にアリーナを開放しています。ただし、各種大会等で利用出来ない事もありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ／各学校開放事業指定校または別海町教育委員会総合スポーツセンター ☎75-2882



ふるさと講座・歴史系のお知らせ

幻の町キラクを訪ねる! ～野付通行屋・番屋跡遺跡～



この地方に残る伝説「キラク」とは、道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねたいと思います。また、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。

- 日 時 4月18日(日) 午前10時～午後1時 ●場 所 野付半島 (集合/野付半島ネイチャーセンター2階)
- 講 師 別海町郷土資料館 主査 石渡 一人
- 定 員 20名 (電話・FAX・メールにて氏名・電話番号を4月16日(金)までにご連絡ください。)
- その他 長靴を必ず着用ください。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。

別海の歴史と自然「幻の町キラク」

「野付半島先端に幻の町キラクと呼ばれる歓楽街があったという」伝説が、明治の頃からこの地方に語り継がれています。報道機関でも度々取り上げられ、野付半島に残る伝説として聞いたことがある方は多いと思います。

伝説の時代背景は江戸時代の終わり頃、文献史料を探ると、国後島へ渡るための要所として、寛政11年(1799)に幕府によって野付通行屋が設置され、通行屋、下宿所、蔵などが建てられました。さらに野付崎の外海は、春の鯨漁の時期になると根室地方の各番屋から人々が集まり、居小屋、蔵などが50～60軒建ち並び出張番屋群が形成されました。

今のところ「キラク」は文献史料には登場しません。しかし、地元の古老は幻の町の名を上げ、今も語り継がれています。野付通行屋や番屋群があったこと等がこの伝説を作り上げたように思われますが、「キラク」という名の響きに夢やロマンを感じさせられるとともに、この伝説を大切に語り継ぐことが必要かと思えます。

4月の休館日 3日・4日・12日・17日・18日・22日・26日・29日

スポーツセンター
 だより
 ☎75-2882・FAX75-0418
 メール sports@betsukai.jp
 『スポーツ@BETSUKAI』ブログ
<http://www.betsukai.net/blog/sports/>

有料スポーツ施設のお知らせ

平成22年度シーズン券販売開始!

(4月1日～開放時間内に随時購入できます。)

新年度のオープンにあたり、開放時間及び使用料をお知らせします。たくさんのご利用をおまちしています。

施設名	開放期間	休館日	開放時間
体育館	町民	4/1～12/24	平日:9時～22時 日曜・祝日:9時～17時
	西春別	1/8～3/31	
ファミリースポーツハウス(町民・西春別)	4/1～12/24 1/8～3/31	—	9時～22時
温水プール	別海	4/1～11/21 3/8～3/31	13時～20時45分 ※7・8月は10時から開放 ※日曜・祝日は20時まで
	西春別	4/1～11/21	13時～20時45分 ※7・8月は10時から開放
	尾岱沼	5/1～10/24	13時～20時 ※7・8月は10時から開放
町営テニスコート	4月下旬～10月下旬(予定) (雪解け後開放し、積雪後閉鎖)		9時～21時30分 ※日曜・月曜・祝日は17時まで

【施設使用料】

町民・西春別体育館共通	● シーズン券/一般⇒4,200円・65歳以上⇒2,100円
町民・西春別ファミリースポーツハウス共通	● 一回券/一般⇒100円・65歳以上⇒50円
別海・西春別・尾岱沼温水プール共通	● シーズン券/一般⇒6,300円・65歳以上⇒3,150円
	● 一回券/一般⇒310円・65歳以上⇒150円



【販売所】 町民体育館・各温水プール(西春別温水プールの休館日は西公民館で販売。尾岱沼温水プールの休館日は支所で販売する。ただし、1回券のみ販売)
 ※障害者手帳をお持ちの方は、『免除』となります。シーズン券が必要な方は各販売所で手続きを行ってください。(障害者手帳必要)

パークゴルフ場について
 町民体育館及び西春別温水プールで4月28日【水】から販売開始。
 町営パークゴルフ場・尾岱沼温水プールではオープン後に販売します。(オープン予定5月上旬)
 ● シーズン券/一般⇒6,300円・65歳以上⇒3,150円 ● 一回券/一般⇒310円・65歳以上⇒150円

参加者募集! プールで通年水中運動! 随時加入できます

申込み/総合スポーツセンター75-2882まで
 別海町民温水プールにて、町民の健康づくりとして年齢で分けた二つの水中運動教室を長期間にわたり実施しています。
 お誘い合わせの上、お気軽にお申込みください。(75-2882)

フィットネス教室	64歳以下	4月5日～11月15日 毎週月曜日・計29回	10:30～11:30 町民温水プール	※プールシーズン券を 購入のこと
シルバー フィットネス教室	65歳以上	4月9日～11月19日 毎週金曜日・計33回		

公民館
 だより
 中央公民館 ☎75-2146
 ☎75-0750
 西公民館 ☎77-2250
 ☎77-2407
 東公民館 ☎(0153)86-2141
 ☎(0153)86-2142

3公民館 5月開催事業(予定)のご案内

- 本年度も「公民館事業」にぜひご参加ください。お待ちしております。
- 子ども事業 子どもまつり開催 東公民館 4月24日 中央公民館 5月9日 西公民館 5月9日
 - 親子ふれあい事業 人形劇公演(劇団すぎのこ) 開催予定 5月14日(西公民館)
 - 芸術鑑賞事業 峰厚介クインテット ジャズコンサート 開催予定 5月19日(中央公民館)
 - 乳幼児家庭教育学級(すくすく学級) 開級式
 開催予定 東公民館5/25・西公民館5/19・中央公民館5/20
 - 寿大学入学式 中央公民館5大学・西公民館2大学・東公民館1大学5/28(開催予定 5月24日～31日の間)
 ※詳しくは、広報5月号及び新聞チラシで再度お知らせします。





図書館は、赤ちゃんからどなたも無料で利用できます。

子どもの本、大きな活字の本、洋書、趣味、実用書、雑誌など様々な種類の本が約13万冊あります。図書館にない本は、全国の図書館や大学図書館・各種専門図書館から借りてご利用いただけますので、遠慮なく窓口職員にお申し付けください。

- 【図書館のご案内】**
- *開館時間 午前10時～午後6時（日曜日は午後4時）
 - *休館日 月曜日（月曜日が国民の休日の時は火曜日も休館です。）
国民の休日、毎月最終木曜日（図書整理日）
特別図書整理日（蔵書点検期間）、年末年始
 - *利用 1人5冊まで2週間以内
 - *利用者登録 カウンターに申し込みばすぐに登録できます。
 - *移動図書館「はくちょう2世号」



絵本から大人向けの本まで、約2,300冊の本を積んで、各地域や小中学校、高校、保育園、幼稚園を巡回し貸出ししています。運行は、5月11日（火）からを予定しています。日程等の詳細は、来月号でお知らせします。

第51回 古本市

と き：4月24日（土）午前10時～午後4時
ところ：図書館エントランスホール
主 催：読書サークル東雲

毎年恒例、春の古本市を開催します。皆様から寄せられた本を安価で販売し、その収益金で図書館に新刊が寄贈されます。開催に合わせて、古本の提供も随時受け付けています。東雲の会員も募集中！

みやにしいづみイラスト展

期 間：4月10日（土）～4月23日（金）
最終日は正午まで
場 所：図書館エントランスホール

みやにしさんは、大学卒業後、デザイナーを経て童話作家となり二男二女を育てながら創作活動を続けています。「花が生まれる季節(とき)」などの作品約16点を展示します。

飛び出す絵本展

期 間：4月25日（日）～5月16日（日）
場 所：図書館エントランスホール

子どもの読書週間（4月23日～5月12日）にあわせ、絵本を開くと場面が飛び出すポップアップ絵本を展示します。

貸出しはできませんが、大人も感動するすばらしいかけがえがたくさんありますのでぜひご覧ください。

たのしいお話の時間

と き／7・14・21日 午後3時～3時30分
ところ／図書館「お話のコーナー」
協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

* 0歳から参加できます。どんぐりの皆さんが絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

小さい子のお話の時間

と き／16・23・30日 午前11時～11時15分
ところ／図書館「お話のコーナー」
対 象／0歳～3歳程度

* 図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

<4月の休館日> 5日・12日・19日・26日・28日(月末休館日)・29日(昭和の日)

<5月の連休中の休館日> 3日(憲法記念日)・4日(みどりの日)・5日(こどもの日)・6日(振替休館日)

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

河川環境保全事業に対する補助金の募集について

別海町では、平成20年度に別海町清流保全基金条例を設け、町民が行う豊かで清らかな川づくりなど河川環境保全活動に対する経費の一部を補助することにより、河川環境の保全を図る取組みに支援いたします。

今回、平成22年度内に河川環境保全に係る事業を実施する団体等を対象にこの補助金が有効活用されるよう次のとおり募集します。

なお、応募される方は、詳細について左記までご連絡願います。

- 交付金対象経費／河川の植樹事業に係る経費、河川及び河川敷地の清掃に係る経費、河川環境保全に係る講演の経費。
- 補助率／1/2以内、(上限30万)
- 募集期間／4月1日(木)から随時
- 連絡先／水産みどり課みどり担当(内線1611・1612)

「別海ふるさと会」総会及び交流会参加者募集

東京・別海ふるさと会(会長・新家鶴男)の平成22年度総会及び交流会が次のとおり開催されます。会員のみなさんと故郷の話に花を咲かせてみませんか?総会と交流会に参加を希望される方は商工観光課までお知らせください。

- 旅行期間／5月8日(土)～10日(月)の2泊3日
- 費用1名5万7千円前後(中標津空港発着往復航空券・2泊分ホテル代金)
- 総会・交流会日時／5月9日(日) 正午から
- 会場／ホテルグランドヒル市ヶ谷(東京都新宿区市ヶ谷駅下車)
- 交流会費／8千円
- 宿泊予定ホテル／東京グリーンプレス
- 募集定員／10名
- 申し込み締め切り／4月20日(火)
- 申し込み・問い合わせ／商工観光課商工担当(内線1624)

先月号のお詫びと訂正について

6ページ「ご存じですか?住民窓口住民窓口事務のご案内」中で、一部に誤りがありました。(色づけした部分が訂正した部分です。)

②住民票・戸籍の全部・個人事項証明書・身分証明書・印鑑証明書の交付方法は?

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
戸籍の事項証明等	本庁、支所、連絡事務所のごくどこでも、別海町に本籍を有する方のものを、交付します	窓口に来た方の本人確認ができる運転免許証・パスポート・写真入りの住民基本台帳カードなど	①窓口にてこられた方の住所・氏名・生年月日 ②戸籍の交付を受けられる方の本籍地番・筆頭者氏名 ③全部事項か個人事項の別 ④使用目的	特に代理でこられる方は、必ず左記の事項を十分に確認された上で窓口においてください。
身分証明書	本庁、支所で、別海町に本籍を有する方の証明書を交付します	本人・直系の親族以外の方は委任状が必要となります。	①窓口にてこられた方の住所・氏名・生年月日 ②証明書の交付を受けられる方の氏名・本籍地番・筆頭者氏名	使用目的・本籍地番・筆頭者・住所等不明の場合、交付することができません

15ページ「福祉牛乳配付のお知らせ」中で、一部に誤りがありました。

誤 配付時間／午前10時から午後12時 正 配付時間／午前10時から正午まで

訂正してお詫びいたします。

地域情報 カレンダー (3月26日現在)

日	曜日	イベント内容
4/6	火	町内各小中学校入学式
14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30～



平成22年NHK学園通信制高等学校生徒の募集

学校法人NHK学園（日本放送協会学園）は、昭和37年に「どこでも、誰でも学べる」全国を一学区とする広域通信制高等学校として開校し、現在北海道から沖縄まで全国33の協力校と連携をとり、これまでに6万4千人の卒業生を送り出しております。

今年度も広く生徒の募集を行いますので、左記あてに、お気軽にお問い合わせください。

○名称／広域通信制高等学校普通科

○概要／全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程

で、3年間で高校卒業資格を取得できます。（登録は月1〜2回）

○履修年数／3年（ただし、転編入あり）

○募集対象／中学校を卒業した方、高等学校中退者他。

○出願・申込方法／ご請求により入学案内書と願書をお届けし、出願受付順に書類選考と面接を行います。

○願書・申込受付平成22年2月1日〜4月20日（必着）

○案内書・願書の請求・問合せ／〒186-0801 東京都国立市富士見台2-36-1
2 NHK学園高等学校
TEL 042(572)3151 FAX 042(574)1006
ホームページ：www.nghk.jp/sch

固定資産税の縦覧制度の期間が始まります

■縦覧制度とは？

自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、固定資産価格（土地・家屋）の帳簿をご覧いただく制度です。

※縦覧には、地番の指定が必要です。

■縦覧できる内容は？

【土地】所在、地番、評価額など

【家屋】所在、建築年、床面積、評価額など

■縦覧できる人は？

固定資産税の納税者、委任を受けた代理人（委任状が必要です）、同居の家族、納税人、固定資産の共有者です。

※縦覧には本人の証明（納税通知書、運転免許証など）が必要です。

■縦覧期間は？

平成22年4月1日〜平成22年6月30日

■縦覧の代金は？

無料です。

■縦覧の期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

■縦覧場所は？

役場税務課・各支所

■価格に不服のある場合は？

縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることが可能です。

■問合せは？

税務課課税担当（内線1111-1114）



うららかな日差もらいて旅支度

佃 連子

想像するだけでも微笑ましくなる。行く先を思い浮かべながら、いそいそと旅装を整える。楽しい旅行をして来てください。

今西 青峰

人の動き

平成22年2月28日現在（ ）は前月比

人口	16,211(+2)
男	8,071(-2)
女	8,140(+4)
世帯数	6,262(+5)
外国人	174(+19)

出生	11	死亡	14	転入	47	転出	24
その他 -1							

交通事故発生状況

() は平成22年1月からの累計

発生	0件 (0)
死者	0人 (0)
負傷者	0人 (0)

火災と救急

平成22年2月28日現在
() は平成22年1月からの累計

火災	0件 (2)	救急	33件 (75)
[死者 0件 (0)]		救助	0件 (0)
ドクターヘリ搬送		2件 (4)	

ドクターヘリ離発着時における注意点について

ドクターヘリは駐車場など広い場所があればどこでも離発着することが出来ます。その際、車の移動や、交通規制などご協力お願いします。

お誕生・結婚

2月28日届出分まで

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
佐藤 花	(はな)ちゃん	女 礼一郎 (西春別)
信免 杏菜	(あんな)ちゃん	女 良平 (別海)
佐藤 瑚乃明	(このあ)ちゃん	女 孝 (別海)
加藤 由姫	(ゆき)ちゃん	女 晃二 (別海)
妻沼 翔永	(しょうえい)ちゃん	男 和 紘 (豊原)
上野 美央	(みお)ちゃん	女 辰也 (西春別駅前)
鈴木 健悟	(けんご)ちゃん	男 晋一 (西春別)
坂下 亮介	(りょうすけ)ちゃん	男 克之 (尾岱沼)
橋本 ほのか	(ほのか)ちゃん	女 直樹 (上春別)
山口 真虎	(まなと)ちゃん	男 伸次 (尾岱沼)

ご結婚おめでとう

氏名	住所
伊藤 祐輔・岩崎 睦美さん	(尾岱沼)
南口 慎也・真籠 百合さん	(上風連)
會田 伸司・中山 香織さん	(西春別)
籾内 一成・馬場 瞳さん	(西春別)
時野 利紀・清水沙弥香さん	(別海)
河嶋 和也・佐奈喜芳枝さん	(別海)

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

寄付 ありがとうございます

- 特別養護老人ホーム清翠園 林 政隆さん (中西別)
- 特別養護老人ホーム清翠園建設資金として 品堀 正志・甚一さん (別海)

育児・介護休業法が改正されます！

☆改正育児・介護休業法のポイント

育児休業	平成22年6月30日施行	<ul style="list-style-type: none"> ・父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長(1歳2か月まで) ・出産後8週間以内の育児休業取得の促進(当該期間内に取得した場合、再度取得が可能) ・労使協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止
育児・介護		<ul style="list-style-type: none"> ・3歳までの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度の義務化及び所定外労働(残業)の免除の義務化 ・子の看護休暇制度の拡充(小学校就学前の子が、2人以上であれば年10日) ・介護休暇の新設(要介護状態の対象家族が1人:年5日、2人以上:年10日)
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理・紛争解決援助の創設(平成21年9月30日施行) ・調停の仕組みの創設(平成22年4月1日施行) ・勧告に従わない場合の公表制度及び報告を求めた場合に報告をせず、又は虚偽の報告をした者に対する過料の創設(平成21年9月30日施行)



詳しくは、北海道労働局雇用均等室(電話 011-709-2715)へ

JICA (ジャイカ)海外ボランティア「体験談&説明会」

4月1日(木)～5月17日(月)の期間で、青年海外協力隊(20～39歳)およびシニア海外ボランティア(40～69歳)の募集を行います。日本国籍を持ち、健康な方であれば、どなたでも応募できます。派遣期間は原則2年間です(1年派遣制度もあります)。開発途上国の国づくり・人づくりに貢献したい、自分の持っている技術や経験を活かしてみたいという意欲を持っている方を求めています。往復渡航費、現地生活等については、JICAが負担します。

下記の日程で募集説明会を開催しますので、年齢、経験を問わず興味のある方はご参加ください。(入場料無料・予約不要)

○日程:4月4日(日)

○時間:【シニア海外ボランティア】 10時00分～12時00分 【青年海外協力隊】 13時30分～15時30分

○場所:釧路市生涯学習センター

その他、応募方法、選考方法、待遇等に関する詳細はJICAホームページまたはJICA帯広までお問い合わせください。

<JICAホームページ> <http://www.jica.go.jp>

<JICA帯広> 〒080-2470 帯広市西20条南6丁目1 TEL 0155-35-1210 FAX 0155-35-1250

平成22年度 慰霊巡拝事業 概要

厚生労働省では、次の旧主要戦域において、戦没者を慰霊するため、遺族を主体とした慰霊巡拝を今年度も行います。

詳しくは、厚生労働省社会・援護局援護企画課外事室へお問い合わせください。厚生労働省代表電話 03-5253-1111 外事第一係(旧ソ連)内線 3478、外事第二係(南方・硫黄島)内線 3480、外事企画係(中国)内線 4520

	派遣地域		実施予定時期	実施機関	募集 予定人員
	区分	地名			
1	旧ソ連	イルクーツク州	8月21日(土)～9月2日(木)	13日間	15名
2	旧ソ連	ザバイカル地方	8月29日(日)～9月10日(金)	13日間	15名
3	旧ソ連	アムール州	9月5日(日)～9月17日(金)	13日間	15名
4	旧ソ連	ハバロフスク地方	9月5日(日)～9月17日(金)	13日間	15名
5	中国	東北地区	9月1日(水)～9月11日(土)	11日間	10名
6	南方	インドネシア	10月22日(金)～10月30日(土)	9日間	15名
7	南方	硫黄島(第1次)	11月9日(火)～11月10日(水)	2日間	50名
8	南方	東部ニューギニア	11月13日(土)～11月20日(土)	8日間	30名
9	南方	ミャンマー	12月3日(金)～12月11日(土)	9日間	30名
10	南方	マリアナ諸島	1月22日(土)～1月29日(土)	8日間	20名
11	南方	トラック諸島	1月22日(土)～1月29日(土)	8日間	15名
12	南方	フィリピン	2月2日(水)～2月11日(金)	10日間	60名
13	南方	硫黄島(第2次)	2月16日(水)～2月17日(木)	2日間	100名
14	南方	ギルバード諸島	2月26日(土)～3月4日(金)	7日間	15名

※実施予定時期・実施期間・募集予定人員は、相手国の事情等により変更することがあります。

中小企業大学校

中小企業大学校旭川校は、北海道における中小企業の振興・活性化を人材育成から支援すべく、全国で4番目に設立された人材養成機関です。企業人の能力開発・人材育成研修を通して、企業の体質を強化し、経営力を高めることで、明日の北海道をリードする「元気な企業・強い会社」を育てます。

問合せ／独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道支部

中小企業大学校旭川校 TEL (0166) 65-1200

4～6月開催講座内容

	講座カリキュラム	期 間	受講料(円)
1	新人・若手の社会人基礎能力向上講座	4月5日(月)～7日(水)	31,500
2	すぐできる営業の基本	前半 4月8日(木)～9日(金) 後半 5月17日(月)～18日(火)	39,900
3	基礎からわかる！会社の経営数字	4月13日(火)～14日(水)	24,150
4	基礎から学ぶ製造現場講座	4月15日(木)～16日(金)	23,100
5	新任管理者養成講座(基本編)	4月20日(火)～23日(金)	42,000
6	価値を高める！上手な時間の活かし方(4月コース)	4月26日(月)～27日(火)	24,150
7	「コミュニケーション能力」養成講座	5月10日(月)～12日(水)	31,500
8	やさしい経理実務入門講座	5月13日(木)～14日(金)	23,100
9	現場改善リーダー養成講座(5月コース)	5月19日(水)～21日(金)	31,500
10	若手社員の「企業人」入門講座	5月24日(月)～26日(水)	31,500
11	やる気を育てる部下育成術	6月2日(水)～4日(金)	33,600
12	営業力強化シリーズ I (効率的な新規開拓力)	6月7日(月)～8日(火)	23,100
13	実践！クレーム対応力	6月9日(水)～11日(金)	33,600
14	事例に学ぶ！ 債権管理・回収の実務	6月14日(月)～15日(火)	24,150
15	すぐできる5Sの基本	6月16日(水)～18日(金)	31,500
16	業務効率を上げるパソコン実務基礎講座	6月21日(月)～22日(火)	23,100
17	若手の「報連相」実践講座	6月23日(水)～24日(木)	23,100

全国健康保険協会からのお知らせ

中小企業等で働く方やその家族などが加入している健康保険、全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)から9.42%(現行8.26%)に変わります。

大幅な保険料率引き上げの背景としては、保険料収入が大幅に落ち込む一方で医療費の支出が増えたこと、都道府県ごとの加入者にかかった医療費の違いが反映されていることなどにより。詳しくは協会けんぽのHPまたは協会けんぽ北海道支部までお問い合わせ願います。

協会けんぽHP <http://www.kyoukaikenpo.or.jp>

全国健康保険協会北海道支部 TEL011-726-0352

お知らせ

新型インフルエンザワクチン接種費用に対する助成事業は、平成22年度においても継続します。

対象：市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯

社会保険事務相談所開設

4/6(火)13:00～17:00

4/7(水)9:00～11:30

5/11(火)13:00～17:00

5/12(水)9:00～11:30

中標津町役場 会議室

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へ

本年は国勢調査の年です。厚生労働省では、国勢調査の行われる年に「人口動態職業・産業調査」を行い、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方には届書に職業の記入をお願いしております。調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用いたします。

届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

〈調査期間〉 平成22年4月1日～平成23年3月31日

〈調査対象者〉 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方々

〈調査方法〉 各届出をされる時に職業を記入していただきます。

分からない場合は、窓口でおたずねください。

問合せ／役場町民課戸籍年金担当(内線1222・1223)

町の保健室 平成22年度 各種健康診査等のお知らせ

今年度の各種健康診査等は下記日時・場所で予定しています。ぜひお受けください。なお、昨年受診された方については（子宮・乳がん以外）問診票の発送を行います。不要な方はご一報ください。

（特定健診は別海町国民健康保険加入者を対象としています。）

レディースデイ健診の受付は随時行っており **7月14日締め切り（定員になり次第メ切）** とします。

【日程・会場】 ※●のついている項目が受けられます。

月日	曜日	会場	時間	特定健診	胃がん	肺がん・結核 (喀痰)	大腸がん	若者健診	口腔チェック	子宮・乳がん検診	エキノコックス (特定・若者健診の場合)
4月20日	火	西春別みらい館									
4月21~24日	水~土	西春別ふれあいセンター	6:00~11:00	●	●	●	●	●	-	-	●
4月25日	日	床丹ファミリー体育館									
5月9日	日	走古丹地域防災センター	6:00~10:00								
5月10日	月	上風連地域センター									
5月11日	火	中西別福祉館	6:00~11:00	●	●	●	●	●	-	-	●
5月12日	水	上春別地域センター									
5月13~14日	木~金	中春別福祉館									
6月5日	土	別海町民保健センター	17:30~19:30	●	-	●	●	●	-	-	●
6月6~10日	日~木	別海町民保健センター	6:00~11:00	●	●	●	●	●	●	-	●
7月16日	金	尾岱沼きらくる	16:00~18:00		-				-		
7月17~18日	土~日	尾岱沼きらくる	6:00~11:00	●	●	●	●	●	●	-	●
7月19日	祝	本別海地域センター									
8月4~6日	水~金	JA道東あさひ 別海	6:00~11:00	●	●	●	●	●	●	-	●
8月19~20日	木~金	JA道東あさひ 上春別							-		
8月24~25日	火~水	JA道東あさひ 西春別							-		
8月26~27日	木~金	J A 計根別							-		
8月31~9月1日	火~水	J A 中春別							●		
レディースデイ	8月17日	火	尾岱沼きらくる	7:00~15:00	-	-	-	-	-	●	-
	8月18日	水	西春別ふれあいセンター	8:30~16:30	-	-	●	-	-	●	-
	8月19日	木	別海町民保健センター	7:00~15:00	●	●	●	●	-	●	●
	8月20~22日	金~日		(原則時間指定不可)							

※健診料金や具体的な内容については、広報3月号をご覧になるか、保健センターにご連絡ください。

子宮・乳がん検診～ 女性限定 レディースデイ健診～

【申込方法】 必ず事前申込が必要、随時申込を受け付けます。（特定健診などの関係上、原則午前・午後の希望は受け付けません。） **7月14日締め切りです（ただし、定員になり次第締め切ります）。**

問診票は検診日の10日前に発送しますので、時間はその案内でご確認ください。

- 【注意事項】
- ・子宮がんや乳がん検診を受けないで、他の健診（胃がんのみなど）を受けることも可能です。
 - ・子宮体部がん検診は実施しません。
 - ・申し込まれた内容は基本的に変更できません。どうしても変更を希望される方は早めにご連絡ください。前日・当日の変更は受けかねます。

【申込み・問合せ】 保健課（町民保健センター内）電話：75-0359 FAX：75-0337 Email：hoken@betsukai.jp
 ※FAX・Emailには2日以内（土・日・祝日を除く）に必ず返信しますので、返信のない方は必ずお問い合わせください。直接保健センターに来て申し込んでもかまいません。
 ※FAX・Emailでお申し込みの際は、健診項目・希望日・氏名・住所・生年月日・電話番号・FAX番号を必ずご記入の上、お申し込みください。

問合せ／町民保健センター ☎75-0359 メール hoken@betsukai.jp

定期の予防接種のお知らせ

予防接種法による定期の予防接種

別海町では、予防接種法に基づき疾病の発生及びまん延を予防するため、次の内容で予防接種を行います。

- BCG、ポリオ、三種混合1期(ジフテリア・百日咳・破傷風)、2期(ジフテリア・破傷風)
- 麻しん・風しんMR混合、麻しん・風しん、高齢者インフルエンザ(季節性)1回

【平成20年度から5年間に限り、麻しん(はしか)の予防接種3期・4期追加】

- 第3期対象者(平成9年4月2日～平成10年4月1日生) 中学1年生(13歳)に相当する方
- 第4期対象者(平成4年4月2日～平成5年4月1日生) 高校3年生(18歳)に相当する方

注 ⇒ジフテリア・破傷風及び麻しん3期、4期(別海高校生)は、学校を通じて連絡します。
⇒第4期対象者で、別海町に住民登録されている別海高校生以外の高校3年生及び、高校3年生に相当する一般の方は、町内の医療機関でお受けください。

定期の予防接種は無料

- 町が行う定期の予防接種(予防接種法に定められた期間)については、無料です。(町が負担)ただし、予防接種法に定められた期間を過ぎると有料になりますのでご注意ください。

任意の予防接種は有料

- 任意の予防接種は有料(医療機関等が定める額)になります。

接種時期に長期不在になる場合

- 定期の予防接種は、住民票のある市町村の実施方法に従って接種することになっています。ただし、何らかの理由で別海町で接種できないときは、保健センターにご相談ください。

予防接種は、町立別海病院・診療所でお受けください。

◆町立別海病院 (Tel75-2311番)

区分	接種日	受付時間	定期のワクチン	任意のワクチン(予約要)
乳幼児	木曜日	午後1時30分 ～午後3時	BCG、三種混合、 麻しん・風しん(MR混合)1期・2期 麻しん・風しん(予約必要)	水痘、おたふくかぜ、 日本脳炎、Hibワクチン、 肺炎球菌、 インフルエンザ(期間限定)
18歳	4/2～3/31(月～金曜日)	午後1時30分～午後3時	麻しん4期(MR混合)	

- 木曜日の翌日が休日の場合、予防接種はできません。(ポリオ、BCGは可能です。)
- ポリオの接種日は、春…4月・6月(第1・第3木曜日) 秋…9月・11月(第1・第3木曜日)
場所…別海町民保健センター、時間…午前9時30分～11時30分
- 18歳(別海高校生以外)の麻しん4期予防接種対象者(内科受診)は、個別に案内します。

◆町立別海病院西春別駅前診療所 (Tel77-2350番)

区分	接種日	受付時間	定期のワクチン	任意のワクチン
乳幼児	火・水・木曜日	午後1時30分 ～午後2時	三種混合、 麻しん・風しん(MR混合)1期・2期	インフルエンザ(期間限定)
18歳	火・水・木曜日	午後1時30分～午後2時	麻しん4期(MR混合)	

- BCGは実施していません。
- ポリオの接種日は、春…4月・6月(第1・第3水曜日) 秋…9月・11月(第1・第3水曜日)
受付時間…午後1時30分～午後2時

◆町立別海病院尾岱沼診療所 (Tel0153-86-2625番)

区分	接種日	受付時間	定期のワクチン	任意のワクチン(予約要)
乳幼児	月～金曜日 (予約が必要)	午後1時30分 ～午後3時	三種混合、 麻しん・風しん(MR混合)1期・2期	インフルエンザ(期間限定)
18歳	月～金曜日(予約が必要)	午後1時30分～午後3時	麻しん4期(MR混合)	

- BCG・ポリオは実施していません。

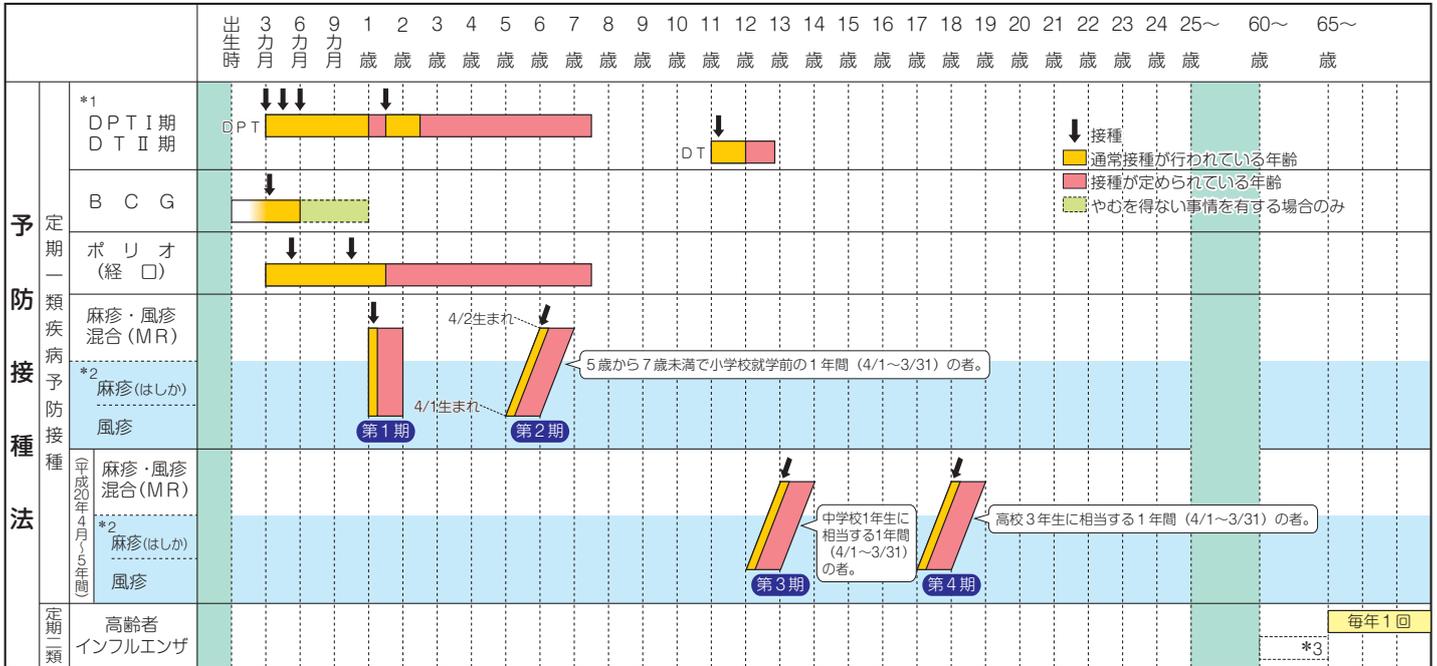
※上記、乳幼児の定期予防接種を受ける場合は、母子手帳・保険証は必ずご持参ください。(持参されない場合は、予防接種を受けられません。)

定期の予防接種スケジュール

- 予防接種を受ける前に、必ず「予防接種のしおり」を読みましょう。「予防接種のしおり」は、保健センターでお渡ししています。
- 望ましい接種年齢（病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間）に達したら、早めに受けましょう。

【麻しん・風しん混合（MR）接種について】

- 麻しん・風しんの混合ワクチンの予防接種は、1歳の誕生日がきたらなるべく早く受けましょう。
- 第2期対象者（平成16年4月2日～平成17年4月1日生）は、平成23年3月31日までに接種しましょう。



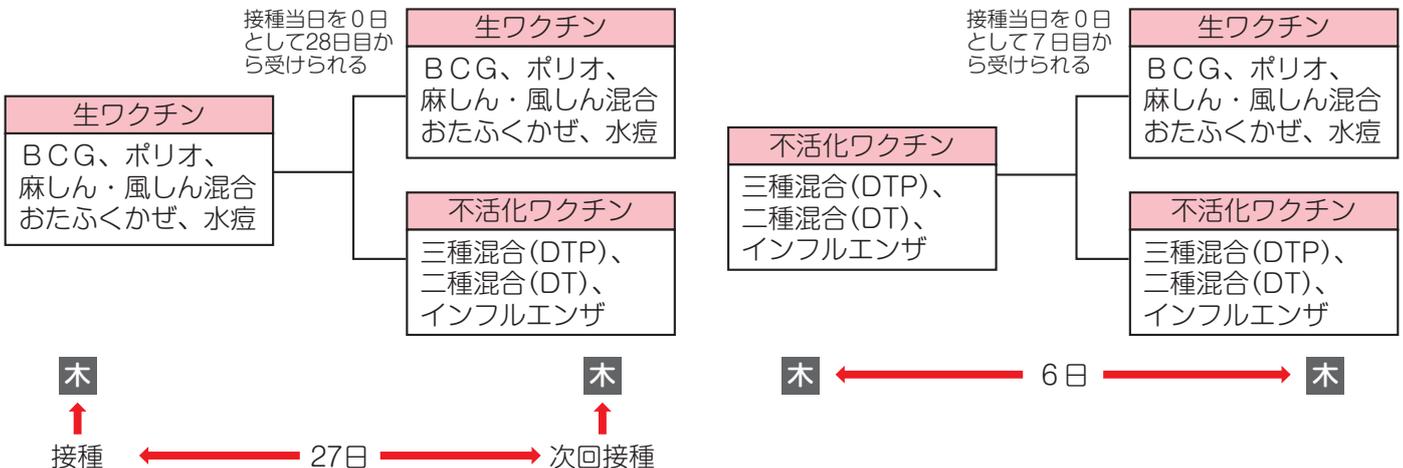
- * 1 D：ジフテリア、P：百日咳、T：破傷風を表す。
- * 2 同じ期内で麻しんワクチンまたは風しんワクチンのいずれか一方を受けた方および麻しんまたは風しんのいずれか一方に罹患したことのある方、あるいは特に単抗原ワクチンの接種を希望する方以外はMRワクチンを接種。
- * 3 60歳以上65歳未満の方であって心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方。詳細は、「10月号の広報べつかい」でお知らせします。

◆同一のワクチンの接種間隔

ポリオ ⇨ ポリオ	41日以上の間隔をあけて2回接種します。 ★同じ月に2回は受けられませんので注意してください。
三種混合⇨三種混合	1期初回は、20～56日間隔で3回接種します。 1期追加は、その後12カ月～18カ月あけて1回接種します。



◆異なった種類のワクチンの接種間隔



お問い合わせ 別海町民保健センター内 保健課 健康管理担当 TEL 75-0359 メール hoken@betsukai.jp

保健センターからの お知らせ

4・5月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
4月	5	月	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00-11:20
	6	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	7	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	8	木	1 歳 半 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
	13	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	14	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:45-13:00(受付)
	15	木	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30
	22	木	3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
5月	23	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30-11:30/13:00-15:30
	11	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	12	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00

- ◆4月の4か月児健診対象者 平成21年12月生まれのお子さん
- ◆4月の3歳児健診対象者 平成19年3月生まれのお子さん
- ◆4月の1歳6か月児健診対象者 平成20年9月生まれのお子さん
- ◆4月のマタニティクラス対象者 平成22年8月～9月出産予定の方

元気未来っ子 1歳6か月児健診

3月4日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
※承諾された方のみ掲載しています。



観野 龍之介くん
(慎司)



山田 陽揮くん
(宏幸)



村山 慶吾くん
(隆太)



菊地 帆愛ちゃん
(友徳)



羽石 美緒ちゃん
(健一)



村山 颯紀くん
(和哉)



下町 李ちゃん
(誠)



石毛 心愛ちゃん
(航)



高橋 一夏ちゃん
(豊)



石坂 宏樹くん
(巧)



小島 幹太くん
(直)



郷 美優ちゃん
(太志)



菅原 美来ちゃん
(徹)



佐藤 奎太くん
(敏博)



栗野 鈴依ちゃん
(勉)

4月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
 (午後)0:30 ~ 3:00
 診療開始(午前)9:00 ~
 (午後)1:30 ~

病院敷地内は
 全て禁煙です。



町立別海病院
 ☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 宮西 秀二	午前	今村	西村	今村	西村	今村	15日(木)は西村院長不在となります。
	午後	西村	鈴木	宮西	今村	宮西	
	夜間診療	-	-	今村	-	-	受付時間は午後5時15分~6時30分です。 診療開始は午後5時30分からです。
外科 外科医長 河合 義人	午前	河合	河合	出張医	出張医	出張医	
	午後	出張医	出張医	出張医	出張医	河合	
産婦人科 副院長 山内 修 医長 佐藤 正樹	午前	佐藤	山内	佐藤	佐藤	山内	・午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。
	午後	山内	-	-	-	山内 又は 佐藤	
小児科 小児科医長 野崎 博	午前	野崎	野崎	野崎	出張医	出張医	【木曜日の午後について】 ・一般診療は休診です。 ・予防接種の受付は午後1時30分からお願いいたします。
	午後	出張医	出張医	出張医	予防接種 乳幼児健診	出張医	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	-	※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午後	-	浮田	-	浮田	-	

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	9日(金)	午前・午後	西坂 尚大 医師(札幌医大)
	23日(金)	午前・午後	柳澤 健二 医師(札幌医大)
耳鼻 いんこう科	12日(月)	午前・午後	新谷 朋子 医師(札幌医大)
	13日(火)	午前	
	26日(月)	午前・午後	郷 充 医師(札幌医大)
	27日(火)	午前	

■募集

町立別海病院では、看護師、助産師を募集しております。
 詳細はホームページをご覧ください。
 アドレス
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承願います。

●お知らせ

精神科・心療内科の診療日の変更について

精神科・心療内科の診療について、4月29日(木)は休診日につき、翌30日(金)に診療を行います。

4月からの診療体制について

○小児科、外科
 2月から出張医として診療されていた野崎 博(のぞき ひろし)医師が小児科医長として、また、外科医長として 河合 義人(かわい よしひと)医師が着任されます。
 小児科、外科については、両医師のほかに公益社団法人地域医療振興協会からの出張医による診療体制となります。(野崎、河合両医師の紹介は来月号に掲載する予定です。)

○産婦人科
 当院の産婦人科の分娩について、現在、リスクを伴う分娩に必要な体制の確保が困難な状況です。
 そのため4月以降当面の間、合併症のない経産婦(お産を経験している妊婦)のみを取り扱うこととなりますのでご了承願います。

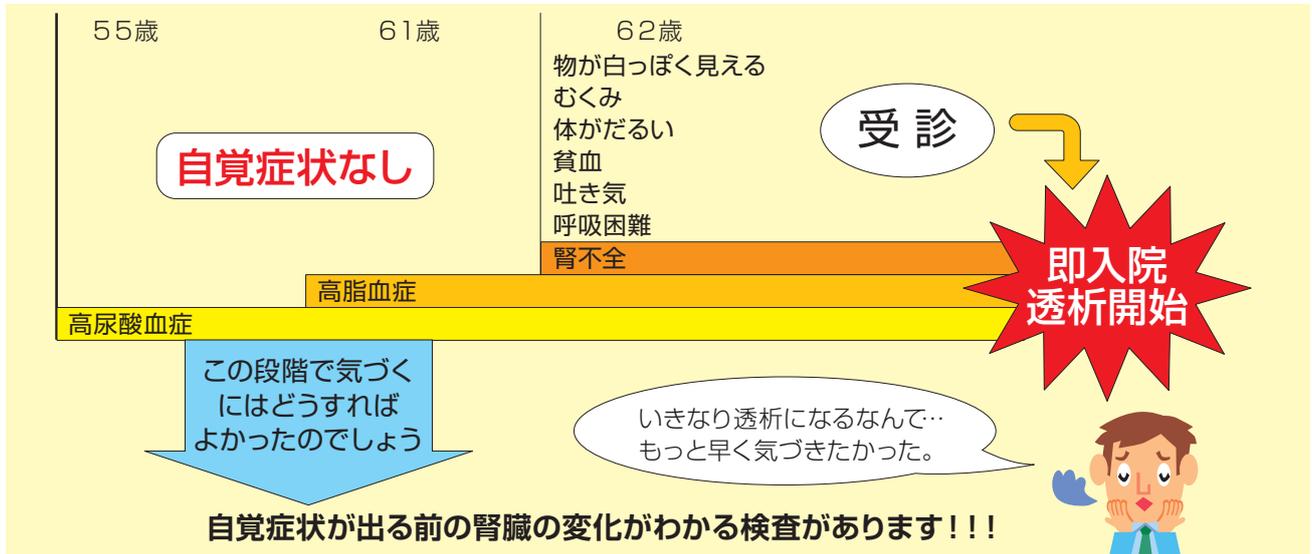


特定健診のお部屋から

「健診未受診、本当に大丈夫？」

自覚症状もなく、ひそかに進む腎臓病を見つけるのは健診です！

自覚症状が出て受診、そのまま人工透析となったAさんの事例



検査その1

e-GFR(糸球体ろ過量) いらぬものを捨てる力を見る

e-GFRは3項目から計算します。

- ① 年齢
- ② 性別
- ③ 血清クレアチニン → **血液検査**

検査その2

尿検査(タンパク尿・血尿) 必要なものを捨てていないかを見る

タンパクは体の材料となるだけでなく、水溶性ビタミンや脂肪酸などの栄養を体中に運ぶ役割があります。大切なものなので普通はほとんど尿中に捨てることはありません。

H21特定健診で「腎機能中等度低下～腎不全」があった人は224人でした。受診者の1割を占めます。腎機能低下を招いている原因を解消あるいは軽減することによって、腎機能低下のスピードを遅くすることが可能です。現在の自分の腎機能を調べてみませんか？

4月から新年度
特定健診スタート!!

40歳～74歳の国民健康保険加入者の方ぜひ受診してください!
22年度目標受診率は55%(約2500人)です(21年度受診率45%)

問合せ/町民保健センター TEL75-0359

町税の未納はありませんか？

3月1日をもって町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の全納期が終了しました。

納付を忘れたり、何らかの事情で納期限内納付ができなかった方もいらっしゃると思いますが、納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書により金融機関窓口等で納付が可能ですので、早急に納付をいただくようお願いいたします。

町税の納付に関するご相談はこちらまで

税務課収納対策担当 (0153)75-2111 内線1115・1116

◆私事ですが、この春で広報の担当から卒業することになりました。2年間広報の仕事に携わり、取材を通じて、たくさんの方の笑顔に出会えたこと、そして毎月表紙写真の選考・構成などで大変苦慮したことがいい思い出となっています。「伝わればいいのではなく、どうすればわかりやすく伝えられるのか」と考えているうちに2年間が過ぎたような気がします。情報を伝えることの難しさをあらためて実感しました。本当にいい経験となりました。

今まで本当にありがとうございました。(K.O.)

ブランドコピー